

平成29年玉村町議会第1回定例会会議録第3号

平成29年3月10日（金曜日）

議事日程 第3号

平成29年3月10日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	月田均君	2番	渡邊俊彦君
3番	石内國雄君	4番	笠原則孝君
5番	齊藤嘉和君	6番	備前島久仁子君
7番	川端宏和君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	柳沢浩一君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	筑井あけみ君	16番	高橋茂樹君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	角田紘二君	副町長	宮川清吾君
教育長	新井道憲君	総務課長	萩原保宏君
経営企画課長	山口隆之君	税務課長	萩原正人君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	金田邦夫君	生活環境安全課長	小林賢一君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	斉藤治正君
上下水道課長	高橋雅之君	会計管理者兼会計課長	金井満隆君
学校教育課長	小板橋保君	生涯学習課長	小柴可信君

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	議会事務局長補	齋藤善彦
庶務係兼議事調査係長	松田純一		

○開 議

午前9時開議

◇議長（高橋茂樹君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（高橋茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に続き、一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、11番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔11番 柳沢浩一君登壇〕

◇11番（柳沢浩一君） 皆さん、おはようございます。議席番号11番柳沢浩一でございます。議長の許可をいただきまして、ただいまより通告に従って一般質問をしたいと思います。

早速ですけれども、まずは傍聴いただいている皆様には、大変ありがとうございます。

さて、早速入りますが、玉村内科クリニックの存続を求めると、最初のテーマであります。当クリニックの存続を危ぶむ声が私のところにもいろいろ寄せられていますが、建物や医療機器などの老朽化は著しく、医師も高齢の域にあり、地域では存続できるかどうかということで、懸念が広がっているところであります。

当院は、貴重な経緯をたどり、今日に至ったもので、合併前の上陽村は、恐らく無医村であったろうというふうに思うわけであります。資料もなく、わかりませんが、戦後間もなくの極めて村財政の厳しい時代に、恐らく昭和23、24年ごろだったと思いますけれども、財政をやりくりして医師用の住宅の建設をして、さらに診療所を整備したと。そうした当時の村民の皆さんの思いが残っている施設だというふうに私は思っております。

また、近年、家庭医、かかりつけ医の必要性というものが求められている今こそ、改めて持続に向けた整備を必要としているというふうに考えておりますが、町長の見解を聞きたいと思えます。

次に、買い物難民の支援を考えているか。この課題についても、一部地域の高齢の住民の皆様からの指摘で、町は対応を考えているのか、声を届けてほしいと、こういう要望をいただいたものですから、この質問に至ったわけであります。

高齢化や単身世帯の増加、従来の地元小売業の廃業、商店街の衰退などによって食料品などの日常生活必需品さえも購入できない買い物弱者がいるということは、あるいはご承知かと思えます。もちろん、我が玉村町も例外でなく、上陽地区には、特にコンビニが3軒ある以外は一切の小売業はありません。買い物弱者が少なからず見受けられるところであります。玉村、芝根地区についても一部は同様の地域があるというふうに認識をしております。行政がネットワークサービスなどを通して仲

介に立ち、少しでも解消に向けて何らかの行動を起こすつもりはないか、お尋ねをします。

次、学期制について、どう考えているか。町長がかねてより標榜してきた、学校教育における制度の一環である2学期制から3学期制への転換を図りたいということについて質問したいと思います。さきの12月議会において詳細な質疑が教育長に対してあったので、教育長の考え方については理解が進んだところではありますが、町長につきましては、私が全協、あるいは議会等を通して町長の口から直接その明確な、確たる考えを聞いたことがないので、改めて伺いたいと思います。

3学期制は2学期制よりどういう点ですぐれているからいいと考えているのかなという点について、お聞きしたいと思います。

次に、人口減少、財源難時代のインフラ整備はどうあるべきかということについて質問いたします。昨年12月と認識しておりますが、玉村町の公共施設の築年数などを示す一覧表を示していただきましたが、多くの施設が近い将来には整備、あるいは更新を要すると思われれます。新年度の予算編成にも厳しいやりくりの様子がかげるところでありますけれども、今後の町財政は新規事業の抑制や、あるいは税収増を図らなければインフラ等の定期的な維持管理さえも困難になると思うが、どう考えているか。また、町財政のより一層の健全化について、町長の見解を聞き、議論をしていきたいと、こう考えているところでもあります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） おはようございます。傍聴の皆様には朝早くからありがとうございます。

早速、柳沢浩一議員の質問についてお答えいたしたいと思います。玉村内科クリニックについてのご質問にお答えいたします。

初めに、玉村内科クリニックとの契約状況についてご説明いたします。現在の土地・建物の賃貸借契約は、平成24年4月から平成29年3月までの5年間で締結しております。土地の面積が3,482.15平方メートル、診療棟の建物の面積が538.65平方メートルで、契約金額につきましては、年間133万2,500円でございます。この契約は今年度末で満了となりますので、現在と同じ内容で契約更新を行う予定となっております。

なお、存続を求めることについてのご質問ですが、玉村内科クリニックは、これまでも住民の健診や予防接種など、当町の保健事業に多大なご協力をいただいております。また、住所の身近な「かかりつけ医」として、当町の地域医療を支えていただいている重要な医療機関でありますので、今後も引き続き住民の健康を守るためにご協力をいただきたいと希望しております。

買い物難民につきましては、新聞報道やニュースなどでもたびたび取り上げられ、近所の商店の閉店や、特に自家用車を利用できなくなった高齢者には生活に直結した課題であると考えております。

町といたしましては、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体におきまして、移動や食事、

居場所、担い手と、それぞれのプロジェクトチームで、玉村町にはどういった助け合いやサービスが必要か検討を重ねているところでもあります。

買い物につきましては、移動や食事に関連しており、移動のプロジェクトチームでは、タクシー業者に依頼し、各ふれあいの居場所からスーパーなどへ乗り合わせて行った場合に、例えば3人で利用した場合、2人で利用した場合などの上限の料金表の作成をお願いしております。1人でタクシーを利用するのは高額なため利用を控えるものの、数人で利用することで手ごろな金額となり、買い物の促進につながることを期待しております。

また、買い物につきましては、スーパーやコンビニエンスストアなどでは、買った品物を配達するサービスも行っており、利用者が自分に合った買い物の方法を選択できるように多様な選択肢を整えていくことが重要と考えております。このように多様な選択肢を整えるために「協議体」を通じて、さまざまな企業や団体と意見交換を行うとともに、ネットワーク化を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成29年度から、高齢等の理由により移動が困難な方への支援として、新たに交通弱者対策事業を試行いたします。具体的には75歳以上の高齢者、または65歳以上で運転免許を自主返納された方等へ申請に応じてタクシー券を配布いたします。利用期間は平成29年10月から平成30年3月までの半年間で、1人当たり利用回数の上限は24回です。

なお、補助単価は1人1回当たり500円までで、同時に複数の方が乗り合った場合は、その人数分の券が使えます。

これまではバス停方式での移動をメインにしておりましたが、バス停まで行けない、あるいは利用したい時間にバスが来ないなどの声を受け、このような形式を試行いたします。よろしくご理解をお願いいたします。

学期制をどう考えているか。3学期制は2学期制より制度として、どういう点がすぐれているのかのご質問にお答えいたします。平成18年から導入された2学期制は10年が経過して、昨年11月に実施経過の検証と今後のあり方について玉村町学期制検討委員会で検討中であります。2学期制では9月までが1学期で、秋休みを設け、3月までが2学期であり、通知表は2回です。これにより先生の生徒を評価する事務量が減り、その時間が指導や部活、研修に当てられる余裕ができるとされています。

それに対して3学期制は、一般的に以下の点ですぐれているのではないかと私は考えます。1、評価は2回より3回のほうがよい。一般的に評価の回数が多いほうが学習する動機づけとなるわけがあります。2、長い期間の内容を復習するより短い期間の内容を確実にしていくほうが学習効果が上がる。3、1学期の復習を夏休みにするといっても生徒や家庭の状況によりできない子も多い。4、他の市町村では3学期制のために、玉村町が忙しい10月に競技会等の行事が組まれ、先生の負担になっている。5、中学3年生では、学期途中の成績を受験校に出さなくてはならない。

以上、2学期制と比べて3学期制の利点を挙げましたが、これまで保護者の意見をほとんど聞いておりませんでしたので、学期制検討委員会では、ぜひ保護者の生の声を直接聞く公聴会等を開いていただきたいと思っております。そして、2学期制は、全国でも2割の実施率と言われ、群馬県内では玉村町のみが実施している状況などを踏まえると、私は2学期制から3学期制へ移行することが望ましいと考えております。

次に、人口減少、財政難時代のインフラ整備はどうあるべきかのご質問にお答えいたします。本町におきましては、人口増加や行政需要の拡大などを背景に、昭和40年代から平成9年ごろまで道路や橋梁、小中学校や文化センターの建設など多くの公共施設を整備してまいりました。これらの施設の中には、年月の経過に伴う劣化や耐震性の不足等が見られ、今後維持管理をしていく上で大きな財政負担が生じることが予想されます。

これら公共施設については、計画的な修繕や更新等を行い、町民のサービス向上や財政負担の軽減と平準化を図るため、公共施設の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を定めるものとして「公共施設等総合管理計画」を策定したところでございます。

柳沢議員さんご指摘のとおり、公共施設の定期的な維持管理を行うためには、既存事業の見直しや町税等の増収を図るなど、将来を見きわめた施策を展開していくことが必要と考えております。

本町においても人口減少と少子高齢化により、町税収入等の減少が見込まれ、社会保障経費が増加するなど、厳しい財政運営が続くことが予想されます。そのため、公共施設の維持管理の面からも長期的な視点に立って、施設の長寿命化や統合などの施策を展開し、安定した財源の確保と効率的な財政運営に取り組む必要があると考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） この医療の世界、医療の関係につきましては、町長は、まさに医師であり、同時に病院長でもあり、また介護施設の経営者として優秀な手腕を振るってこられたわけでありますから、極めて造詣の深いものであると、こう思っておるところであります。ご案内かどうかわかりませんが、今、上陽地区には医院が3つあるのです。宇津木医院さん、そして古作クリニックさん、そして玉村内科クリニックと。そして、この上陽小学校のすぐ目前にある玉村内科クリニックが、かつての、合併前の上陽時代の流れをくむ、無医村であった上陽村が、なけなしの財政を工面してつくった、こういう施設だというふうに私は申し上げているところでもありますけれども、しかしながら私は、そういった意味では大変貴重な先人の遺訓であり、遺産であると思っておりますけれども、そういうノスタルジーを持って、これを持続、継続してくれというふうに言っているわけでは実はないのです。十分な医療の環境が整っていればいいわけですから、そこでまず初めに町長には、上陽のみならず、広く玉村町全体の医療の環境、あるいは町民の受診の環境等々について、現在どういう考え、見解を持っているのか、お聞きをしたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 玉村町全体の医療の環境、あるいは状況というものに対する見解ということで、お答えしたいと思います。これから2025年を見据えた医療・介護ということで、地域包括ケアというのが、今構築をするということが大問題となっております。このことは議員もご承知のとおりであります。これは一つ一つの地域で、人生最期まで生活ができる、あるいは生きていけるといような地域ごとの総合的な医療・介護体制を構築するというようになっております。

そのためには、全ての医療設備、あるいは介護設備が必要だということではなしに、ネットワークをつくって、機能的、あるいは横断、縦断ともに住民の方が安心してかけられるようなシステムづくりをするということが求められているというふうに思っております。幸い玉村町におきましては、医療設備が診療所、病院も含めて、それぞれ16ですか、あるわけでありまして、さらに歯科を入れますと、かなりの数の医療設備があるわけでございますので、これをうまくネットワークを組み、そして患者さんの不便にならずに24時間対応できるような体制をつくるということが最も求められているのではないかとこのように思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私の問いかけに対する明確な答弁に余りなっていないような気もするのですが、現状をどう評価するかという問いかけをいたしました。いずれにしても、今の話は聞きましたが、玉村町は、そういった意味で上陽地区を除くと、ある意味もしかすると、県内では有数の医療については充実した町かなというふうに思うのです。どうしても医師が偏在をするのは仕方ないと思うのです。これは医師も、昔は仁術といったけれども、算術もしなければ継続できないわけでありまして、そういった意味で、これから求められることというのは、かかりたいときにかかれるのか、夜どうするのか、緊急のときどうするのか。今かかりつけ医だ、家庭医だということで、盛んに国は推奨しておりまして、中核の病院へいきなり軽微な熱が出ました、せきが出ますということで行くと、多額な初診料を取られるということで、恐らく2,000円から5,000円以上、上限はちょっとわかりませんが、そうした部分もあるわけですし、そうした不便な一面もあるのだというふうに私は思っているところであります。

そうした中で、ついおとといあたりの新聞でしたでしょうか、きのうかな、ベッド数の減少と、こういう記事が出ていました。これは先ほど町長が言われた、最期まで、病を持っている人でも地域で、家で安らかに過ごせるのだと、言い方を変えて、よく言えばですよ、こういう言い方をするのだと思うのですが、ベッド数を群馬県で16%減らすと、こう言っています。これは寝たきりの人でも医療がある程度安定している人は、自宅へ帰って療養、過ごしてほしいと、こういうことだと思っておりますが、その辺については、町長、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） ベッド数の削減に関しましては、地域ごとにそれぞれ違うわけでありまして、この伊勢崎佐波地区では、ベッド数の削減は、さほどないというふうに思っております。ベッドといいましても、いろいろなベッドがありまして、いわゆる一般的には急性期病床というような病床を減らすということでありまして、ふやすのは回復期病棟で、急性期から回復にしてリハビリを中心にする病棟、あるいは慢性期病棟で、もう症状が安定して固定した人で、まだなおかつ入院が必要な方、こういうような病棟に関しては、伊勢崎佐波地区はむしろまだふえたほうが良いというような数値であると思っております。

そういうような点で、一般的な議論と各地域の医療圏ごとの状況というのは違うわけでありまして、大きな流れとしては、早く急性期の病院から地域の病院、あるいは在宅に向かって、患者さんを連携をとって医療を行う、そして在宅、あるいは介護施設で、できるだけ住宅で患者さんが生活できるような、介護ができるような体制をつくっていくというようなのが大きな流れであるというふうに認識しております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 私の認識とは若干違うかなと思っております。つまり、症状が安定をした、過日の新聞によるとですよ、症状が安定期に入った、例えば介護度でいうと3かな、そのくらいの人には、病院からは出ていってもらおうと、こういう解釈をしたところではありますが、またそれは地域によってということもありますから、それはまた置いておきますが、もとの上陽に戻らないと、いつになっても終わらないので、実は今、上陽の、先ほど言った玉村内科クリニックにどれくらいの患者さんが来るとお思いでしょうか。聞いたら結構いるので、驚いてしまって、月間500人から600人いるそうなのです。そうすると、上陽村の人口が約6,200人ぐらいなのですよ。ですから、そうすると、これが重要な、なければならない存在、ただ玉村町の公共施設等総合管理計画、この一覽の中にも入っております。入っておりますけれども、築年数は不明と書いてある。これは不明ということではなくて、恐らく私も調べればよかったのだけれども、調べればわかると思うのですよ。恐らく昭和四十二、三年のころではないかというふうに思うので、ですから極めて貴重な、上陽地域にとっては医療の場だと。

私は、そういう意味で、今の山根先生には、40代の医師になった後継がいますが、息子さんがいますが、先生に聞きました。どうでしょう、先生。息子さんをこちらに先生の跡を受け継ぐような気持ちはあるでしょうかと聞いたら、今の設備では、最新のものを学んできた者にとっては、大変厳しいと、難しいだろうというふうなお話でしたから、そのときになってみないとわからないけれども、先生に万が一のことがあればですよ、町長のネットワーク等を通して、あるいは町長みずからが経営

するもよし、何とか空白をつくらないようにお願いしたいと、こう思います。一言。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 玉村内科クリニックの果たしている役割というのは、先ほど答弁で申し上げましたけれども、大変重要なものと考えております。しかし、地域での医療というのは、議員がお話になりましたように、それぞれ専門、専門がありまして、必ずしも数があるから、その地域の医療が守られているというわけではないというふうに思っております。そのような面でも、玉村内科クリニックの意義というのは十分承知しておるわけでありましてけれども、今後山根先生とも、そのような点でお話を伺って、継続ができるように話をしていきたいというふうに思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 話が長くなってしまって申しわけないのですが、ちょっと調べてみましたら、昭和52年の玉村町の町報ですね、広報に、こんな記事が載っていました。これは医師の診察の様子の写真と、それから先生の3名ぐらいの方が診療に入っていました、週にね。その中に2週間のシフト表が載っていたのですが、そこに角田というご芳名が週に1度ずつ入っていました。これは町長ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） そのとおりでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） そういった意味でも、町長は今日、立派に医院を経営し、そして介護施設を興し、今、玉村町一番のそうした事業者だと言っても過言ではない。これを培ったのが、あの上陽の玉村内科クリニックだというふうに言っても私は過言ではないかなと。それは玉村町の地域の住民に触れ、町長は失礼ながら、玉村町で生まれた方ではありませんから、不安な面もあったろうと思いますし、あそこで診療して、そしていろいろな地域と交流して、人とのかかわりができた。そういう中で、やはり俺は玉村町で開業しても繁盛するのではないかと、こういう思いができたのだと思うのですよ。そういった意味で、改めて上陽地区に、今後少し山根先生とも、交流も余りないのだと思うのですけれども、将来に向けた話を1度ぜひしていただきたいと思います。

次に、買い物難民の支援をということでありますけれども、この件につきましては、既にお答えをいただきました。いろいろなネットワークを考えている、協議体も立ち上げてある、そしてタクシー券の配布等によって、これをうまくつなげれば買い物もできると。何人かで行けば買い物できると。ただ、地域には、私も時々会うので話をするのですが、コンビニで買い物を済ませて日常の生活をし

ている、こういうひとり暮らしの方、あるいは高齢夫婦の方がいるのですよ。ですから、その辺を何とかしたいなというふうに、すぐにすぐということではありませんけれども、時がたてば、やはりこういう状況は少子化、あるいは高齢化等々が進んでいくわけでありますから、こうした状況がもっと顕著になるのではないかと思います。そうした観点から、ぜひ検討してほしいと改めてお願いしたいと思います。

次に、2学期制の問題でありますけれども、12月でしたかね、町田議員から教育長のほうに大変厳しい質問も含めてあったと理解をいたしております。しかし、私は率直に申し上げて、ここに書いてあるとおり、町長の口から直接3学期制への思いというか、そういうのを実は聞いたことがないのです。あの選挙戦の中で、3名の保護者から、ぜひ3学期制にしてほしいと、そうは言っていませんよ。100人いても3人の人が3学期制にしてほしいといえ、ほとんどの人が言っていると、私もそう言います。ほとんどの人が言っていると、こういうことになりますから、恐らく支援者の方から、そういう意見が出たろうと思いますし、私も事実言われております。3名ないし4名の方から、通信簿がないのだから困るのだよねって。しかし、実際には、その中間での評価も教育委員会では、学校ではちゃんとしっかりとしていると思うのですよ。2学期制だから2回しか出さないということではなく、そのはざまについても、何らかの形で、そうした報告についてはしていると思うので、教育長、その点はどうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 評価の件ですか。これは中間、期末とか、これは決められたテストの回数については、2回とか、3回ということで、学期制によって違ってきますが、各学校、小中学校を含めて、各単元が終わると、まずは単元の修得状況がどうであるかということで、テストを行います。その結果、まだ足りないところは補充指導をしていくと。それらをトータルした上で学期のテストが行われているということで、一つ一つ豆テスト、あるいは単元のテスト等を含めて、細かく対応しているというのが学校の現状だと思います。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） この問題については、私も実は結構勉強したのですよ。勉強してみた。ところが、とうとう2学期制がいいか、3学期制がいいかということの結論を自分で得ることができなかった。というのは、2学期制にもいい点はあるし、3学期制にもいい点はある。ですから、近年は逃げ口上ではないけれども、3学期制への移行に当たっては、2学期制のよさを生かした、新しい3学期制を構築し、さらに生徒の資質の向上に努めていくのだと、こんな言い方をして3学期制に移行するケースが目立っているのだと、私はこう思っております。

私の私見で大変恐縮なのですが、質疑でなくて、俺の私見を申し上げてもしょうがないと思

うけれども、その後それについて聞きたいと思うので、私の私見なのだけれども、実はこれは、この問題は右側通行か左側通行かの違い、端的に簡単に言ってしまう。かつて皆さんも記憶のことはあると思いますけれども、ソニーのベータとVHSはビクターかね、開発したのは。VHS、ナショナル陣営だと思うのですが、これは実はマニアというか、こうしたオーディオ等に詳しい方はベータを好んで使った。テープも小さかった。そして、録音時間も長かった。しかしながら、ベータは、皆さんご存じのとおり駆逐されてしまった。しかし、VHSもよく映るし、いいですね。今はハードディスクになったりしていますけれども。

それで、私は、そういった意味で、2学期制は群馬県で1つだけになってしまったということは、町長の言うとおりに、私は若干の問題があると、こう思っているのですよ。ですから、標準化、規格化争いに敗れてしまったと、こういう側面かなというふうに思っているのですが、町長、どうですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 先ほど答弁いたしましたように柳沢議員のご質問が、3学期制のいいところを挙げろというようなご質問の内容だったものですから、私の答弁では、3学期制が、どういう点がすぐれているかというような点で絞ってやったつもりですけれども、2学期制ももちろん今まで教育長が、これまで答弁したように、いろいろいい点があるというのは、私もそのとおりであるというふうに思います。

しかし、3学期制は3学期制で、またいい点もあるということでありまして、これをいかに両方のいい点を合わせた形で教育の学期制というものができないかということは検討する価値があると思いますし、現実はこの2学期制から3学期制に移行したところでは、そのような形で対応したというのも文教福祉常任委員会で視察に行った都市ではなされておるというのも聞いております。そのような点で、どちらがいいかということもありますけれども、どういう形が玉村町の教育の学期制としてふさわしいかということをご現在委員会で検討していただいているということでもありますので、それを待ちたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） もう一点だけ確認しておきたいと思うのですが、恐らく町田議員は教育長に対して、町長の言うことが聞けないのかというふうな言い方をされていたと確かに記憶をしておるところでありますけれども、教育長は教育長で、教育委員会は教育委員会で、町長の意思、考え方、そうであろうということをごそんたくして、この検討委員会を立ち上げた。検討委員会については、町長の指示ですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私の指示ではありません。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） それは正しいことだと思いますね。これは現在の制度の中では、教育委員会、教育長の専権事項ということになっておるわけでありますから、教育長や教育委員会や学校現場等も含めた中で、町長の考えを見通して委員会はつくったと。そして今、検討中だというふうに思います。

それで、1つだけ確認をしたいのだけれども、検討委員会が、今まだ中途であるということであります。私もなるべく早い結論を望むところでありますけれども、もし検討委員会においてですよ、町長の意に沿わない結論が出たら、そういう検討委員会だから、審議会だから、そういう可能性もありますよね。やはり2学期制がいいのだと、こういう答申が出されたら、町長はどうするのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私の考えというものは、総合教育会議で申し上げるということになっておりますので、これからも私自身の考えは総合教育会議の場で教育委員の皆様へ申し上げていきたいというふうに思っておりますが、その教育委員会でもって2学期制がいいという結論が出れば、それに従いたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） いずれにしても、時代の移り変わり、変遷とともにいろいろな制度も、決まりも、考え方もそれぞれ変わってくるものですから、今回の審議会、検討会を委員の皆さんに真剣に議論していただいて、あるべき答申を出していただきたいというふうに思うところであります。

次に、人口減少、財源難時代のインフラ整備はどうあるべきと考えるかという点について若干の質問をさせていただきたい。これから当然人口の減少や、あるいはきょうのこの質問の中では、文化センターの人口については、当面視野に入れないで話をしますけれども、人口の減少傾向は続くであろうし、企業の進出等も限られているという中で、税収増は、玉村町は極めて税財源は安定しているのですよね。ほぼ町税45億円近辺で推移をしていて、ここ9年、10年変わらないと思うのですが、どうですか、課長、そうですね。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） ここ10年ぐらい45億円前後で推移しております。

なお、来年度の予算案についても45億円前後ということなのですが、44億5,000万円ということで、この10年で最低ということになっております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） これからのインフラ整備については、30年以上経過をしたものについては大幅な改修整備等を要する。あるいは40年、50年を過ぎたものについては更新が適当であると、こういうふうに行われていると思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 今回策定いたしました公共施設等総合管理計画においては、原則として30年たったら大規模改造、60年たったら更新の建てかえということになっておりますけれども、もう既に役場の庁舎についても30年を経過しております。また、社会体育館についても35年経過しております。これらについても大規模改造が必要な時期を迎えているのですけれども、なるべく延命化を図りつつ、財政状況もありますので、そちらを勘案しながら事業を進めていきたいと考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） つまり、下水道や水道や道路以外でいうと、つまり玉村町の公共の施設、学校や幼稚園や保育所や、あるいはこうした役場の庁舎等々、勤労者センターも含めてでありますけれども、約76あるそうです、これに書いてありました。うち36%は、平成27年ベースで既に30年を経過していると、こういうふうにあるわけですね。そして、全体のうちの14%は築年数がわからない。築年数がわからないということは、既に相当の老朽化が進んでいると、これは間違いないと思うので、双方を足すと、約半分は30年を経過しているのだと、これが現実だと思うのですよね。これを現在の、これからの財政のやりくりの中で、随時、年次、これはあくまでも素案で、そのうち成案ができるのだと思うのですが、全体の総合計画やいろいろなものと整合性のとれた成案をつくるのだと思うのですが、これはあくまでもソフトに当てはめただけの、いろいろなデータが出ているのだというふうに思います。

それで、年間に、これによると、約24億円か25億円ぐらい、仮に40年にわたって、これを整備し続けた場合にです、年間25億円ぐらいの投資をしていかないとできないというふうにありますけれども、そうなのでしょいか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） 先ほど申し上げました、建物については30年で大規模改造、60年で建てかえ、その他のインフラ、道路については30年で打ちかえと。下水道については75年、水道については約60年と、こういった延命化を図るということで、本来であれば22億4,000万円、

年間かかるわけですが、これらの延命化を図ることによって年間の投資的経費の額を13.4億円に抑えることができるということです。そのためには今後40年かけて、建物については15%削減して、原則としてではありませんけれども、新規の建物は建てないということを原則としております。

なお、今回お示ししておきました計画については、来週には印刷製本がされますけれども、これは素案ではなくて、今度は実際に正式な玉村町の計画となるわけでございます。この計画を策定しますと、今後長寿命化をしたり、統合したり、施設を転用したり、こういった場合に有利な借入れが行えると、それに交付税措置がつくということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 実は前貫井町長も同じことを言いました。それは平成26年の経常収支比率が96.8%になったと。これがわかったのが平成27年だったと思うのですが、そのときに、これからは一切の箱物をつくらないと、つくれないと、こう言いました。しかしながら、現実の問題として、それは無理な話で、不可能な話だと、私はそのとき町長に言ったことはあるのですが、財政の非常に厳しいのはわかるのだけれども、町長がそうやってしまっただけでなく、職員の意識、そしてモチベーション、そして我々議員のやる気にも大きな影響があるから、それは内輪の話でいいのではないかという話をしたことがありましたが、現実の問題とすれば、やはり課長の言う、一切の箱物をつくらないというけれども、現実にもう既に勤労者センターの問題、それに代替のものを考えていく、これはいろいろな補助金等を当て込んだ形の中で、これからはそういう意味で、いろいろな補助金を有効に使っていかなければ建物は建てられないというのが私は現状だと思うのですよ。

そうした中で、給食費も一部無料化したし、区長連名で出された農協の課題もある、こうした問題も含めてみると、将来に大きな財源を要する事業が、まだまだめじろ押しであるし、学校の老朽化の著しいところもあるし、保育所の極めて古いところもある、そういったことも含めて、まだまだ大きな課題が残っているなど改めて感じたところであります。

それで、ちょっと時間があるので申しわけないですけども、もうちょっと。町長は引き続き、玉村町は財政豊かな町だと、こう施政方針の中で、財政力の豊かな町だというふうに言っております。昨年とは打って変わって、昨年は厳しいと、破綻も視野にあるのではないかと、このくらいのことを言っていた気がするのですが、どこがよくなって、よくなったと言っているのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 昨年の話を私も全て覚えているわけではないのですが、経常収支比率が、私が就任したときは96.8%、97%近くだったと思うのですが、昨年は92.8%に下がったと。それから、実質公債費比率が、これは8.7%ですかね、それで県の中でも3番目にいいとい

うことでありまして、ほかの町村と比べて玉村町は財政がいいというような認識でおります。ただ、将来のことを考えますと、先ほど柳沢議員がいろいろご指摘のように、この建物の老朽化や、いろいろな施設が基準に合わなくなっているということで、今後さらに厳しい財政運営を考えていかなければならないということで申し上げた次第でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 町長は、実質公債費比率が8. 幾つというふうに言ったと思うのですが、ここには3. 7とありますが、3. 7のほうが正しいですよ。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 3. 7に訂正させていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） 経常収支比率は、平成26年が非常に高かった。そして、平成27年に突如改善をした。この要因は何だとお考えでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長（萩原保宏君） この要因は、全てではありませんけれども、地方交付税が玉村町が伸びたということと、地方消費税交付金が伸びたということで、経常一般財源収入が前年よりふえたことが大きな要因でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 11番柳沢浩一議員。

〔11番 柳沢浩一君発言〕

◇11番（柳沢浩一君） ですから、町が増収を図って、何らかの事業をやって、税収がふえたから経常収支比率が下がったというのであれば、もろ手を挙げて喜ばしい話なのです。そうではなくて、日本全体の、当時の、円安の景気の動向によって消費が活発化して地方消費税がふえ、交付税もふえた、こういう結果だと思うのですよ。ですから、偶然の結果によって、この経常収支比率は改善をした。

ですから、また逆のことが起こる可能性も十分あるわけですし、私はそうそう喜んでいられない状況だと思いますけれども、やはり厳しい中で、これから町政の運営に当たる町長を初め執行の皆様にはいろいろ知恵を要するところだと思います。そうしたことも含めて財政の健全化に向けて、我々もどうしてもあれをやれ、これをやれ、あれが欲しいという話になってしまうところは若干の反省をしつつ、皆様のご努力を願いたいと思います。

終わりになりますけれども、本年をもって退職される高橋課長、それから月田課長、金田課長、ご

3名には大変長きにわたり奉職をいただきましたことに改めて厚く御礼を申し上げて、今後の一層のご健勝をご祈念して、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。10時15分に再開いたします。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） おはようございます。傍聴の皆様、ご苦労さまです。

きょうは、ちょっと質問が多過ぎますので、早口でしゃべらせていただきます。傍聴の方には、ちょっと聞き苦しい点があると思いますが、お許してください。

10番三友美恵子でございます。平成29年3月をもちまして退職なされる月田課長、金田課長、高橋課長におかれましては、長い間玉村町のために尽くされましたことに感謝申し上げます。議会では無理難題の一般質問に誠心誠意お答えくださり、まことにありがとうございました。さあ、4月からは第2の人生のスタートです。楽しく、自分らしく過ごしてください。また、今までの経験を生かし、町のためにご提言、そしてご尽力、よろしく願いいたします。

それでは、本題に入ります。1番、平成29年度施政方針についてです。1、県内の自治体の中では財政力が豊かな町と施政方針にあります。また、厳しい財政運営が予想されることもあります。町長にとっての豊かな町とはどのようなことでしょうか。

2、また、歳入においては、今後の大幅な税収の見込みがなく、歳出では多くの財源を必要とする課題が山積しているとあります。そして、そのための積極的な施策を展開し、持続可能な財源の確保とありますが、具体的な施策をお示してください。また、財政再建のための具体的な税収確保の施策をお示してください。

3、将来にわたって継続的に発展できる、しっかりとした土台とは何か、お伺いいたします。

大きな2です。玉村町地域防災計画は細部を詰めて住民周知を図れ。昨年12月議会において防災の質問をいたしました。時間不足でしたので、再度質問いたします。

平成24年、25年に「災害対策基本法」が一部改正されました。また、玉村町地域防災計画は平成25年3月に作成されています。災害対策基本法の改正を踏まえて、玉村町地域防災計画、そして減災計画についてお伺いいたします。

1、玉村町は地続きである前橋市、高崎市、伊勢崎市とともに北関東・新潟地域連携軸推進協議会

において、災害時の相互応援に関する協定を結んでいるようですが、災害時に緊急避難場所などについて、地続きである3市と具体的な応援要請の話し合いは行われているのか。

2、災害時において、避難に特に配慮が必要な方々についての対策はどのようになっているか。高齢者と障害者ですね。

3、災害時における避難緊急場所と被災者が一定期間滞在する避難所の区別はできているのか。全てを地域防災センターで行うのか。また、地域防災センターの機能強化の進捗状況はどうか。

4、災害訓練計画において、総合訓練はどのような周期で行うのか。来年も雨が降ったら中止となるのでしょうか。災害後の対処訓練だけでなく、災害予防訓練や命を守る判断・行動訓練が、いざというとき命を守ることになると思うが、どう考えるか。

5、防災知識普及計画において、防災知識の普及は効果的に実施するとあるが、どのように行っているのか。周知の進捗状況はどうか。また、地域防災計画の概要を周知するものとするがあるが、どのような方法で、誰に周知したのか。

6、自主防災組織の組織率の進捗状況と育成強化はどのように行われているのか。

7、通信手段の確保計画において、県や町、消防、警察との情報管理は計画にありますが、住民との通信手段はどのようになっているのか。区長、自主防災組織との連絡方法はどのようになっているのか。

8、震災対策、公共施設の耐震化は進んでいると思うが、一般住宅や工場の耐震化の進捗状況はどうか。

9、避難路の指定はあるのか。避難路周辺の耐震化はどのようになっているか。

10、玉村町地域防災計画の見直しは行っているのか。玉村町防災会議のメンバーに自主防災組織は入っているのか。以上、伺います。

大きな3として、「子供の貧困」早急な現状把握と対策を求む。「子どもの貧困対策法」が平成26年1月に施行されました。この法律の目的は、子供の将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図るために、子供の貧困対策の基本理念・基本となる事項を定め、国等の責務を明らかにして、子供の貧困対策を総合的に推進することです。子供6人に1人が貧困と言われる現在です。玉村町においても早急な対策が必要だと思えます。玉村町の子供の貧困状況と対策をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 三友美恵子議員のご質問にお答えいたします。

最初に、豊かな町とはどのような町かのご質問ですが、施政方針の中で、本町の財政状況を示す数値を申し上げており、実質公債費比率と財政力指数の数値から、「県内自治体の中では公債費負担が

少なく財政力の豊かな町」と申し上げさせていただいたところでございます。

しかし、ご承知のとおり経常収支比率は92.8%と依然として高率を示し、財政の硬直化は続いている状況にあります。さらに、人口減少とともに確実に進行しつつある少子高齢化により社会保障経費が増加するなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されるところでございます。

このような状況であります。本町が将来にわたって持続可能な活力のあるまちづくりを進めるため、平成29年度予算編成では「健康で誰もが生涯活躍できるまちづくり」を初め「交通の利便性や大都市に近接する特徴を生かしたまちづくり」「子育てを支援し、若い人が安心して働けるまちづくり」「民間や各種団体と連携し、協働して行うまちづくり」「救急医療や防災・防犯が充実した安心のまちづくり」の5つの施策を重点的に取り組むこととしております。平成29年度は、これらの重点施策を積極的に取り組むことにより、町民の皆様が健康で安全に安心して暮らしやすい、将来に希望が持てる町を築いてまいりたいと考えております。

続きまして、中長期的な展望に立った積極的な施策と持続可能な財源の確保の具体策についてのご質問ですが、平成29年度予算の主要事業となりますので、昨日の町田議員さんのご答弁と重複いたしますが、具体的な施策についてお答えをさせていただきます。

最初に、玉村町版生涯活躍のまち推進事業で、移住・定住を促進する事業として、町内及び周辺地区の企業の求人ニーズ、東京圏の若者やシニア層の転職・移住に関するニーズなどを把握して、本町にふさわしい「生涯活躍のまち」の構想及び事業計画を策定してまいります。

次に、地域おこし協力隊、東京圏情報発信推進事業です。これらの事業は、情報発信や交流人口の増加へつなげるための施策で、地域おこし協力隊では道の駅玉村宿を拠点とした、特産品の開発やイベントの企画運営、情報発信を行います。また、東京圏情報発信推進事業では、東京圏を対象に東京都銀座にある「ぐんまちゃん家」を拠点とした情報発信を行うとともに、道の駅玉村宿と連携し、本町への誘客を促進して交流人口の増加につなげてまいります。

次に、防災・防犯対策事業として、地震や風水害による自然災害へ備えるための総合防災マップの作成、各小学校と県立女子大学の周辺に防犯カメラを設置してまいります。

子供・高齢者への支援としては、働く若い世代が安心して子育てができるよう、小学生から中学生までの給食費の一部免除を行うとともに、高齢者の外出時の交通手段を確保するため、タクシー料金の一部補助を行い、各世代が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

また、障害者福祉センターたんぼぼ建設事業では、建てかえに伴う建設費用の一部助成を行い、障害者の方の自立と社会参加を支援してまいります。

次に、生活習慣病予防改善事業として、新たに活動量計を利用した運動指導と栄養指導を取り入れた、生活習慣病の予防・改善対策を実施してまいります。特定健診・特定保健指導は、生活習慣病やがん等の早期発見・早期対応を行うとともに、健康寿命の延伸について大きな効果があり、町民の医療費や介護費の抑制につながりますので、健康づくり事業については、特に力を入れてまいりたいと

考えております。

最後になりますが、具体的な税収の確保につきましては、本町の恵まれた立地条件を生かし、定住人口と雇用を促進する文化センター周辺の土地区画整理事業や東部工業団地西地区の工業団地造成事業に引き続き取り組んでまいります。また、町の情報発信拠点となる道の駅玉村宿の利用促進を図り、地域産業を活性化させるなど、町税の増収のための事業を積極的に取り組んでいくことが必要であるとと考えております。

続きまして、将来にわたって継続的に発展できるしっかりとした土台とは何かのご質問ですが、先ほど申し上げました具体的な施策を含め、平成29年度予算の事業を確実に実施することにより、将来にわたって継続的に発展できるしっかりとした土台となり、玉村町発展の基礎になるものと確信しております。

防災計画は細部を詰めて住民周知を図れについてのご質問ですが、順次回答させていただきます。初めに、北関東・新潟地域連携軸推進協議会では、年1回の総会について、高崎市を会場として実施するとともに、担当課長会議及び視察研修等を構成員である市町を持ち回り会場として年1回程度実施しております。

ご質問の地続きである3市と具体的な応援要請の話し合いは現在されておりませんので、ハザードマップを作成する機会等を捉えて協議をしてまいります。

次に、災害時における要配慮者への対応については、県及び町の福祉関係機関との協議を行い、今年度避難行動要支援者名簿を改良整備し、避難のための情報・避難支援・安否確認に役立てるとともに、今後は要配慮者の避難についての個別計画についての検討も考えております。

次に、避難場所の関係であります。現在町では一時的に避難を逃れる施設であります、指定緊急避難場所を町内に27カ所予定しております。そして、この27カ所中の11カ所を一定期間滞在するための施設であります、指定避難所と考えております。指定避難所は、町立小中学校・文化センター・社会体育館・勤労者センター・老人福祉センターであります。

また、地域防災センターにつきましては、町立小中学校・文化センター・総合運動公園・道の駅玉村宿を見込んでおり、緊急支援物資の広域集積場所や、緊急時のヘリポートとしての機能を期待するなど、施設の特性を生かした防災力の向上を推進します。

次に、総合防災訓練につきましては、玉小・中央小・芝根小を会場とした訓練を終えるまでは、現在の地域防災訓練方式を踏襲したいと考えておりますので、その後の検討となります。

なお、来年度の開催については、関係機関と十分協議を行い、雨天時も想定した訓練方法を検討するなど、可能な限り実施する方向で取り組んでまいります。

また、災害予防訓練については、個人が住んでいる地域の地理的な状況等を考慮するとともに、各種災害に備えた防災知識を得るなどして災害の発生を未然に防止し、被害の軽減を図ることだと考えますので、訓練方法等を含め、内容を検討してまいります。

次に、防災知識の普及については、広報等を活用するとともに、自主防災組織における訓練、地域防災訓練、出前講座等の機会を捉えて実施してまいります。周知の進捗状況では、平成28年8月号の広報で、カスリーン台風を特集し、掲載するなど周知を図っております。また、地域防災計画の周知については、町のホームページに掲載しているだけであるため、今後周知方法を検討してまいります。

次に、当町は25の行政区から構成されておりますが、平成29年3月1日現在における自主防災組織数は、前回の答弁と同じく合計22行政区となっており、世帯数割で見ると92.9%の組織率となります。町では、今後も組織率100%を目指し、残された行政区に対して、設立に向けた働きかけを行い、全行政区での設立を推進いたします。

また、各地区の自主防災組織の育成強化であります。地区によっては、昨年度は避難訓練・今年度は自炊訓練を目標にするなど、工夫をしながら訓練を実施しております。町としましては、地区代表者等に、他の地区の訓練紹介並びに直接体験していただくなどの機会を設けるとともに、消防署・地元消防団・地元女性防火クラブ等を巻き込んで地域防災力の向上に努めたいと考えております。

次に、住民への通信手段確保については、現在メルたまによるメール配信、広報車、サイレン、ハンドマイク等により、住民に迅速かつ的確な情報伝達を心がけるとともに、FMラジオ関係者の協力を得て、ラジオ放送による通信手段の充実に努めてまいります。さらに、ホームページへの掲載、報道機関への依頼等による周知も図ってまいります。

また、区長、自主防災組織との連絡方法については、現在電話及び直接訪問であるため、今後は避難所に優先電話を設けるなどして避難所単位での連絡体制がとれるような取り組みを考えてまいります。

次に、一般住宅や工場の耐震化の状況はどうかについてお答えいたします。「玉村町耐震改修促進計画」は、平成21年3月に策定され、建物の耐震化に向けた取り組みを整理した計画であります。

平成28年9月現在の一般住宅の戸数は約1万4,200戸であり、そのうち昭和57年以降に建設された戸数は約1万900戸で、耐震化率は約77%であります。計画策定時の平成21年3月時点における71%から6%増に改善されております。

町としては、毎年度、耐震診断、耐震改修事業の補助金を予算化し、耐震化に向け、その事業内容を広報に掲載して周知を図っているところでございます。今後も耐震化に向けた取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、工場の耐震化につきましては、平成28年9月現在、工場用途は約580棟で、うち昭和57年以降の工場数は約390棟で、割合は約67%であります。1,000平方メートル以上で3階建て以上の規模の工場については13棟あり、昭和57年以降に建築されております。

工場に関する耐震化に向けた町としての取り組みは実施しておらず、企業者における建てかえに期待しているのが現状でございます。

次に、避難路の指定であります。町内には第1次群馬県指定道路、第2次群馬県指定道路、町指定道路があります。避難路周辺の耐震化については、平成26年度に玉村町緊急輸送道路沿線道建物調査を実施しております。合計6路線で、国道354バイパスの計画区間を含め、25.5キロメートルを調査しております。

結果につきましては、県1次指定道路の国道354バイパスには対象となる建物はなく、その他の路線で、明らかな通行障害建築物で、旧耐震のものが35棟、通行障害建築物の可能性があり、旧耐震のものが7棟で計42棟であり、耐震改修の促進を図ってまいります。

最後に、玉村町地域防災計画の見直しについては、現状を見定め、県及び関係機関との協議や指導を受けながら進めてまいります。また、玉村町防災会議のメンバーの中には、自主防災組織の代表者は予定されております。

玉村町の子供の貧困の状況と対策につきましてお答えいたします。日本の子供の貧困率は、平成24年度の調査では16.3%であり、6人に1人が平均的な所得の半分以下で生活しているとの結果が出ております。

群馬県の生活保護世帯の動向につきましても、平成26年度には1万1,600世帯となり、平成19年度の約1.7倍となりました。また、経済的理由により就学困難と認められる要保護及び準要保護の保護者及び児童生徒に対する援助につきましても、平成25年度は1万906人に支給されております。

また、父母がそろっている家庭と比較して相対的貧困率が高いと言われております、ひとり親世帯も平成23年度調査では県内に2万3,000世帯以上となり、近年さらに増加しております。

玉村町におきましても、県内の傾向と同様に貧困率が高くなっていると認識しております。これらの世帯及び子供に対する支援といたしまして、県が支給する児童扶養手当の受け付け事務及びひとり親家庭の相談等を子ども育成課で行っております。玉村町内の児童扶養手当支給対象は約380世帯で、全世帯の2.6%であり、毎年増加する傾向となっております。

また、町独自のひとり親世帯に対する支援といたしまして、義務教育中の子供がいるひとり親世帯に対しまして、子供1人当たり年間1万5,000円を支給しております。平成27年度の支給実績は203名でございました。

さらに、今年度関係団体と協働して、貧困世帯の中学生向け無料学習支援とひとり親家庭の小学生向け無料学習支援を行い、参加者からは大変高い評価を得ております。本事業は、次年度も引き続き実施する計画としております。この後、子供の貧困について、教育委員会として教育長より答弁いたします。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 玉村町の子供の貧困の状況と対策につきまして、教育委員会としてお答え

申し上げます。

まず、貧困の状況把握といたしましては、全てというわけにはいかないところもございますが、要保護世帯と準要保護世帯の申請状況から推察することができると思います。平成29年3月1日現在、要保護世帯の児童生徒12名、準要保護世帯の児童生徒は134名、合計146名です。これは全児童生徒の5%に当たります。また、その家庭の傾向といたしましては、ひとり親世帯の増加や企業の雇用形態などに起因していると考えられるところであります。

次に、教育委員会が行っております、貧困家庭への支援といたしましては、就学援助と、もう一つが奨学金・育英金がございます。就学援助は、経済的理由によりまして、就学困難と認められた児童生徒の保護者に対しまして、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう配慮し、経済的援助を行うものでございます。援助費の対象は、学用品費、宿泊を伴うものを含めた校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、それから給食費でございます。

保護者の申請に基づきまして、地区の民生委員さんにも家庭の状況を聞き取っていただき、その後学校も調査をし、教育委員会で承認という手続になっているところであります。制度自体を知らなかったということがないように、学校を通しまして周知したり、広報たまむらで年3回程度周知しているところであります。

学校には、学級費等の滞りがある家庭や、ふだんの学校生活の様子から生活が大変そうな世帯があれば町に相談するよう保護者に話してくださいとお願いしているところであり、周知を図っているところであります。

次に、町独自の奨学金・育英金でございますが、これは進学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により就学困難な者に対しまして、奨学金、育英金を支給し、有用な人材を育成することを目的としているところであります。

対象の人数であります。ご寄附をいただきました方のご芳志にお応えできるよう、またより多くの貧困家庭の生徒に対応できるよう、平成28年度から対象人数を各中学校3名から5名にふやしました。現在21名に支給されているところであります。特に支給を受けることができる者としてしましては、高等学校1学年に入学が決定している者、そして成績が優秀であり、勉学に前向きに取り組む、生活態度が良好である者という条件がついております。

育英金の額は1人6万円、その支給は入学時1回限り、奨学金は年額6万円を在学する間は支給しています。いずれも返済不要であります。

さらに、各学校においては、学習のおくれやつまづきを克服するため、必要に応じ、個別に放課後や長期の休みを利用した学習支援を行ったり、希望する子供を対象に学習支援活動に取り組み、全ての子供が自分の希望する道に進めるよう支援しているところであります。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それでは、自席において第2の質問に移りたいと思います。

最初に、施政方針についてなのですが、豊かな町というのはどういうことですかということ、お聞きしたのですが、なかなか思ったような答えが出てこないことと、あと財源が固定化していますよね。税収は安定はしているのだけれども、これ以上伸びない。これを伸ばしていかなければならないのではないかなと思います。町長は財政の再建ということで、私はすごい期待して、すごい大なたを振るって、平成29年度の予算書はすごいのが出てくるのかなと期待していたのですが、今までの継続にプラスアルファのような予算書だったことに、もっと何とかできないのかなと思いました。

先日行ってきました、茨城県の境町のように大なたを振るうところが、もっとあるのかなと思って、そういうことで調べたのではないのですけれども、子供の貧困ということで調べたのですけれども、明石市がありますけれども、明石市もまちに人を呼ぶために何をするかということで、子供の給食費全額無料なのです。そういうことと、子供を核にしたまちということで、全面的に子供に対しての大きな支援をすることによって、まちに入ってくる人がすごいふえて、税収も上がり、財政調整基金もどんどん上がっているというようなことがあります。

今までと同じことをずっとやっていたのでは、今までとずっと同じかなと。大きな大なたを振るわないと、税収の増収というのは、なかなか見込めないかなというふうに思います。200戸の住宅ができるのですが、それに対する税収の増というの、まだあと2年か3年先ですよ。そのような先の中で、これからどんどん、どんどんかかるお金がたくさんあるということで、まだほかに税収をふやす道というのは、急に振ってしまっていけないでしょうか。副町長さん、何か大きな私案でもありますか、お伺いします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

基本的に税収増につきましては、例えばですけれども、ふるさと納税を使った税収増の話は先日お聞きしたところではございますけれども、特効薬のようなものはないというふうに考えております。基本的には、地道に人口増、あるいは企業誘致等を踏まえて、じっくり人口をふやしていくというのが原則ではないかなと思っておりますので、そういった観点で、今回の予算についても町長査定に参加させてもらいまして、いろいろな調整をさせてもらったところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 人口増の施策をもっとやってくださいということなのですよ。ただ、待っていても人口はふえません。東京のほうに進出していくようですが、東京へ出ていくということは、町をPRするだけなのではないでしょうか。企業誘致とか、企業回りとか、そういう予定はあるのでしょうか。

うか。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 東京圏情報発信推進事業につきましては、核になる事業は職員を1人、県のほうに派遣するというので、銀座にあります「ぐんまちゃん家」のほうに勤務するわけでございますけれども、その職員が例えばですけれども、民間の旅行関係のエージェントのほうに行って、いろいろな調整をすとか、あるいは今お話がありました企業誘致につきましては、基本的には東京事務所の別の組織のほうにやっておりますけれども、当然玉村町の窓としての役割を持って「ぐんまちゃん家」のほうに勤務してもらいますので、きのうも答弁申し上げたところでございますけれども、玉村町の魅力を発信するようなパンフレットを作成しまして、これは観光だけではなくて、例えば企業の誘致、あるいは一般の方が住んでみたいというようなことも含めて、いろいろ総合的な魅力をまとめたようなものをつくっていききたいというふうに考えておりますので、そういったことを含めてやっていききたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 玉村町のセールスマンとして、ぜひ企業誘致から、住民の誘致から、いろいろ総合的にやっていっていただければなと思います。それでは、この質問は、これで終わりにします。

次は、防災の質問なのですが、先ほど全体的にお聞きしまして、私も今回は減災計画ということを中心に、災害は起こってしまうのはしょうがないので、その起こってしまった災害をいかに人命を守るかということで、動けるかなということで、いろいろ調べてきましたら、こんなに質問事項が多くなってしまったのですが、これもまだほんの一部で、私がいろいろ調べた中のほんの一部です。まだ減災については、しなければならないことがたくさんあると思うのですが、きょうお聞きした中では、ほとんどができていないというような状況がありますが、1番にしても3市とは行われていないということですよ。私が住んでいるところは板井なのですが、板井にもし洪水で水があふれてきたときにどこに逃げるかって、高崎市に逃げるしかないのですよ。水が流れてくる玉村町の役場のほうに逃げていくことは不可能なのです。ということは、玉村町が高崎市と協定を結んでおいてくださらないと、どこへ逃げていっていいかもわからないし、できれば防災マップの中にも、逃げていくときにはここですよというのが入ってほしいと思います。玉村小学校へ逃げてくださいと言われても、それは無理な話なので、本当に生きた防災計画をつくってほしいなと思っています。だから、1番においては絶対していただきたい。

2番においても、この配慮の人ということで、きのう島田議員の質問に答えていらっしやいましたが、まだ人数を把握しただけという、健康福祉課から資料をもらっただけという話ですね。その資料

をもとに、これからその人たちを救助するのにどうしたらいいかという体制づくりは、まだだと思うのですが、これをいつまでにするつもりでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

きのうの答弁の中でも、まだ計画をとって、名簿をつくった段階ということでございましたので、関係している、例えば福祉関係とか、社会福祉協議会等、あと消防署等関係団体と早目に協議いたしまして、迅速に、平成28年度はもう3月になってしまいましたので、平成29年度中に、それも早目に実現できるように各部署と協議して実施していければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 先ほど読み上げましたけれども、平成25年に災害対策基本法が一部改正されたという、その一部改正された内容が、この内容なのですね。渡せるということですね、秘密事項というか、その事項を渡して、そういうものをつくれるというような法律に変わったということですよ。ということは、平成25年ですから、もう3年たっているわけですよ。早急にこれをつくっていただかないと、これをつくっただけではだめなのです。これを活用できるような状況にまで持っていけないといけません。それは早急につくってほしいです。

それから、一定期間避難する避難所と避難場所です。その区域分けというの、ハザードマップでしっかりできているのか。みんな避難所と避難場所の区別はできていないと思うのです。そこら辺をしっかりやってほしいと思います。

それから、避難訓練ということで、去年は雨が降ったので、中止になってしまいましたよね。ことは雨になってもできるようなことをやっていきたいということで、それは絶対やっていかなければならないかなと思っています。今年度、雨が降ったときどのような訓練をしようと思っていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 平成29年度ということでよろしいでしょうかね。雨が降りますと、当然グラウンド等ではちょっとできないと思いますので、一応小学校を予定していますので、体育館ではいろいろできると思いますので、そちらのほうでできる、いろいろな防災の訓練等を実施していきたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その訓練の中に、どんな訓練をやるかは明確に出ていないのですけれど

も、災害予防訓練というか、命を守る行動の訓練とか、そういうものを入れていっていただきたいなと思いますし、一回り小学校が回っていないといいますけれども、私が議員になってから、玉小はもうやったような気がするのです。去年また玉小に回っていますよね。ということは、もう全部一回りしているのではないのでしょうか。まだしていない学校が、玉小が残っているということですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） その前が中央小ですか、そこでやるときも雨で中止になった経緯があります。平成28年度は玉小だったのですけれども、ちょっとできなかったということで、平成29年度も同じ玉小でやるという予定になっております。例えば10年、20年前のことは、ちょっとわからなくて申しわけないのですけれども、ここのサイクルで回っているのにつきましては、小学校のほうは、まだ終わっていないという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） できれば早目にサイクルを変えてというか、違う訓練方法に、総合訓練をもっとちゃんとしてほしいなと思います。雨が降ったらやめてしまうような訓練は全然問題外というか、何をしているのかよくわからない訓練になっていってしまうと思います。

それから、防災知識の普及ということですよ。ハザードマップは、ことし何月にでき上がりますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 玉村町につきましては、烏川の関係の、国交省と利根川の上流ですね、下之宮以南の利根川と、あと下之宮より上のところが、県の土木事務所が管轄していますので、3カ所の洪水マップ、こちらのほうができた時点で、それをもとに防災マップをつくる予定なのですが、それが聞いているところによると、平成29年度中ということなのですが、それは早く、例えば水が出る出水期の前の、6月中にできれば、当然それに合わせて早目につくっていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 6月中ですね、そこはちょっと押さえておきまして、自主防災組織の組織率ということで、自主防災組織が今つくられているのですが、なかなかそれもうまくいっていないと思うのですけれども、玉村町に防災士の資格を持っている人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 済みません。申しわけないですけれども、今の段階では、ちょっと把握していないということでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 防災士というのは、どういうことをするかというと、NPO法人日本防災士機構が認定する民間資格で、避難所運営など災害時に中心的な役割を担うほか、平時には市民に向けての啓発活動に当たったり、自主防災などの訓練の方法などを研究する、そういうことだそうですね。県も本年度資格取得を支援する養成講座を始めたということは、平成28年度だと思っておりますけれども、取得者は昨年度末で200人、群馬県においては、都道府県別では、まだ下位にあるということで、ほかの地域では、もっとそれが進んでいるということです。

その防災士という資格を玉村町も早急に取るということをやって、今、自主防災組織は本当に自主防災で、みんなに任せてあるのです。区長さんが、ことしは自主防災で何しようって、地域で話し合っていて決めているのです。そこら辺が、玉村町が今年度は、自主防災組織にはこんな訓練をやってほしいとか、こんなことをしてほしいとかという指導をしていけば、もっと自主防災組織も訓練がどんどんできるし、いろいろなことができると思うのです。これをただ自主防災だから自主的にやってくださいみたいな丸投げの感じでやっているのでは、なかなか自主防災も本当の意味では、要支援の人たちの災害の訓練とか、この人たちをどこに運ぼうとか、そういう訓練なんかもやっていかなければいけないと思うのですけれども、今の時点では本当に炊き出し訓練と消防署の人たちに来ていただいて、ちょっと避難のまねごとのような訓練をやっているだけで、本当に災害が起きたときに役立つのかなという訓練が、まだまだできていないのかなと。意識の高揚みたいなどころでは役立っているのですけれども、本当の減災の体制としては、まだまだなのだと思うのですが、この防災士の資格を、これから玉村町でどんどん取っていくというような方向に向きますでしょうか。町長、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私も今初めて聞いた内容でございますので、伺っておきます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君）　ここら辺で自主防災がしっかりと育成強化が図れるような形にしていっていただきたいなと思います。

あと、通信手段の確保ですが、区長さんと自主防災組織との連絡方法ということで、平時は電話でもいいと思います。何うのでも何でもいいと思いますが、災害時において区長さんとの連絡を、この間、雪のときもちょっと役場との連絡もなかなかとれなかったという状況がありますよね。区長さんとの連絡方法は、もっとしっかりと確定しておかないと、本当に災害が起きたときに、そこまでいけない状況もありますよね。先ほど避難路がまだまだ、そこも聞かなくてはいけないですね。避難路に対しての、まだあれですかね、建物が三十何棟残っているということで、その建物に対しては、これからどのように周知、その人たちに対して接していくのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君）　防災マップを平成29年度、つくらせていただく予定になっていますが、その中で結構情報も盛り込める予定になっておりますので、そういう情報も盛り込めるように検討していきたいと思います。

◇議長（高橋茂樹君）　10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君）　もういっぱい聞いてもらちが明かないので、これで終わりにしますが、減災計画というのを、ぜひ立ててほしいと思います。各課横断的なことが必要になってくると思うのですよね。それですので、副町長、どうですか。減災計画に対してのプロジェクトチームを立ち上げとかして、6月にハザードマップのもとができるわけですから、それから玉村町の防災計画をしっかり立て直す、減災計画というかな、これから町はこういうふうにして避難に備えますよみたいなことをやっていかないと、本当にいつ何が起きかわからない時代になっているので、これから検討していきます、検討していきます。12月のときも検討します。今回も何も進んでいないで検討します。このままいくと、またずっと検討しますで終わってしまうような気がするのです。

6月議会にもう一度、この質問をしたいと思うので、できれば6月議会までに回答を用意して、防災計画を立てていただきたいのですが、副町長、どうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君）　副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君）　防災につきましては、減災という考え方は非常に重要だということは認識しておりますし、ただ一方で、県のほうで防災計画を見直しまして、各市町村も市町村ごとに防災計画を今見直している最中でございます。防災計画につきましては、県の防災計画も、たしか私の記憶だと、厚さにして10センチとか、20センチとかあるような非常に厚いものが防災計画になってお

ります。多分うちのほうの計画も、ちょっとこの間見ましたのですけれども、かなり厚いものになっておりますので、例えばそれをコンパクトにしたものを、県なんかですと、それをたしか10ページぐらいにまとめた小さな冊子を職員に配ったりとかしております。そういったことなんかもありますので、いろいろなことを検討しながら、いろいろな可能性を探っていきたいというように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 東京都なんかも、こんな冊子ができていますよね、住民向けに。そんなのができればいいと思います。これは知事さんのコラム、3月5日発行の県のあれだと思っておりますけれども、県も防災・減災体制のさらなる充実・強化に向けて、全庁を挙げて取り組んでいきますというのを、知事さんがコラムで出しています。玉村町も、そういう体制をとらなければならない。本当に大きな川に挟まれ、地震もそこら辺に断層がありますね。玉村町では起きないという確証もないし、起きるかもしれないことのほうが大きいような状況になっておりますので、ぜひ早急に、この体制をつくっていただきたいと思います。

それでは、済みません。早口でずっとやっていて申しわけありません。子供の貧困についてですが、いろいろ玉村町が、いろいろな対応を教育委員会がしているということは十分わかりました。子供たちの貧困対策は、今対症療法的な、傷にばんそうこうを張っているような状況であります、その傷をつくらないというようなことに、これから進んでいかなければいけないのかなと思います。

この貧困を早期に発見する、早期に支援するということが大事なのかなと思います。足立区なのですけれども、足立区は子供が生まれる前から貧困対策ということで、お母さんの支援から始めるのです。お母さんが妊娠したときに、母子手帳をもらうところから、あなたの家庭はどうですかとか、これから子供を産んで何か不安なことはありますかとかという、そういう問いかけからリスクを見つけていくということなのですが、健康福祉課のほうではどのような対策をとっていますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） お答えします。

うちの課といたしましては、生活困窮者自立支援法というのが平成27年から施行されております。そういう中で貧困の連鎖の防止ということですね。親の貧困が、そのまま子供に引き継がれないためにも、その学習支援というのを進めているところでございます。これにつきましては、とりあえず中学生を対象なのですが、これは県の事業でございまして、町がバックアップして、そういう対象の方々への周知、それに場所の提供等バックアップしております。それで、今現在町内の福祉法人、具体的に言うとカシオペイアという法人にご協力をいただいております、現在11人の中学生が、そのまちなか交流館において学習をしているという現状でございまして、

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） この貧困の連鎖を食いとめていくのには、4つの支援が必要だということがあります。教育支援、経済支援、生活支援、そして就労支援です。玉村町は教育支援、今お聞きしました。生活支援は健康福祉課にお聞きしました。経済支援と就労支援ということで、ここら辺についてはどこで取り組んでいますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 子ども育成課のほうでは、ひとり親家庭に対する支援ということで、児童扶養手当等の支給の窓口として行っておりまして、その中で年に1回、現況調査という形で、支給者の方に出向いていただいて、状況等を把握しておりますけれども、その際に就業支援ということで、就業相談等を行ったりもしております。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうですね。8月に行われるのですね。それにぜひそこら辺でいろいろな把握をしていって、就労支援というのはあっせんまでするわけですか。就労支援までいかないですか。どういう形で就労支援していますか。

◇議長（高橋茂樹君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 齋藤修一君発言〕

◇子ども育成課長（齋藤修一君） 就労支援につきましては、県のほうから相談員の方が見えて、その方が当たっておりますので、その細かい内容までは、こちらのほうでは把握していないような状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 支援は町のほうでいろいろやっているようなので、これからもそれをやってほしいかなと思います。それで、学校のほうでは、スクールソーシャルワーカーさんがいらっしゃると思うのですが、そこら辺はかかわっていますか、この貧困対策に対して。

◇議長（高橋茂樹君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学校の現場の中で、直接貧困家庭の子供ということを前面に出すわけにいきませんので、子供の悩み、不安の解消策ということで、ソーシャルワーカー等も含めて、スクールカウンセラー等を含めまして対応に当たっているという現状です。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） もう時間が3分しかないので、最後に。この貧困の支援というのは、長期にわたっての支援体制が必要だと思うのです。玉村町だと中学校が終わったところまでで終わってしまうと思うのですが、その後の支援ということは若者支援ですかね、そこら辺に関しては、玉村町は対応しておりますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） やはり先ほど申し上げました、生活困窮者自立支援法に基づいて就職のために住居の確保とか、就労先ですね、就労支援、そういうものを県が主体となりまして、県の社会福祉協議会と連携しながら、その辺を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 答えられなかったように、玉村町ではまだそこら辺までできていないのかなと思います。ぜひとも連鎖が起きないように、そして子供たちを本当に成人するまで見守るような体制をつくっていただければありがたいかなと思います。町長、最後に一言お願いします。あと2分しかないですけれども。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 困窮者の支援といいますか、子供を含めて成人に至るまで、この困窮層の人たちに対する支援というのは必要なことでありますし、最近は一般的な傾向として増加傾向にあって、大変な社会問題にもなっておるということでもありますので、総合的に、そして町での取り組みも、より一層対応していきたいというふうに感じております。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。11時30分に再開します。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 本日の議事日程では、次の一般質問者は6番備前島久仁子議員となっておりますが、6番備前島久仁子議員が本日都合により退席となりましたので、玉村町議会会議規則第61条第4項の規定により、質問者の順序を繰り上げて一般質問を行います。

次に、14番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

◇14番（宇津木治宣君） 突然の繰り上げで戸惑っております。

最初に、今年度をもって退職される高橋課長、そして金田課長、月田課長、本当に長い間お疲れさまでした。私も議員になって約20年に、もうそろそろなろうということですがけれども、ずっと一緒に議会、その他で活躍されて、思い出がいっぱいあります。これからも元気で、町のためにも尽くしていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。まず最初に、施政方針について。町長は「玉村町版生涯活躍のまち構想」、これを施政方針で掲げているわけであります。「人口増加に向けた事業として、「玉村町版生涯活躍のまち推進事業」「空き家対策事業」を実施してまいります。「玉村町版生涯活躍のまち推進事業」では、東京圏からファミリー層やシニア層が集まり移住する「生涯活躍のまち」の実現を目指して、町内及び周辺地区の企業の求人ニーズ、東京圏の若者やシニア層の転職・移住に関するニーズなどを把握し、本町にふさわしい「生涯活躍のまち」の構想及び事業計画を策定してまいります」と施政方針で述べているわけであります。

今までも何度かこの問題については聞いておりますけれども、現実に予算化をされて、これが進むということで、改めてこの問題についてお聞きをいたします。

1つ、玉村町版生涯活躍のまち構想、これの意義は何か。

2つ目に、地方創生への一環になるわけですがけれども、これに対しての影響はどうか。

3番目に、介護保険との関連が、どうしても心配になるわけですがけれども、この点についてお尋ねをいたします。また、このCCRC構想、人によっては、「平成のうば捨て山」というふうに言っておられる方もあります。そういうふうに言われては困るということで、この批判に対して、どう考えておるのか、お尋ねをいたします。

そして、シニア層を移住させることも大事ですがけれども、やはり若者の移住支援にも力を強めていくべきではないかと思えます。

また、空き家対策と絡めて事業を展開しようとしていますが、都会の人にとっては魅力ある住環境と、そのことに応え得るのか、懸念をされているところでもあります。また、シニア層が移住してきて、いずれは介護が必要になる年齢に達するわけですがけれども、住所地特例も受けられる中、玉村町にと

って財政負担になってしまうのではないかという懸念をしているけれども、このことについてお尋ねをいたします。

次に、中小企業の支援で活気あるまちづくりをとということであります。群馬県は昨年4月、小規模企業振興条例を策定した。同時に産業振興基本計画を策定し、経済を支える中小企業・小規模事業者を支援するとしている。小規模企業は、人口減少、高齢化、海外との競争などで構造的な変化を起こしています。町の中の中小企業の現状を見ても、相当厳しいものを感じているわけであります。

県内自治体においても、沼田市、館林市など小規模企業振興条例の制定が進みつつあります。本町においても、その条例を策定し、中小企業への支援を強めるべきと考えますが、いかがか。

また、本町では、自治体融資支援制度としての創業支援や小口資金の利子補給や保証料補給の施策を行っておるわけでありますが、これらの現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、住宅リフォーム補助金制度を継続してやっていたわけですが、今は中断しています。町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済活性化を促進するために、平成23年7月より緊急経済対策事業としてスタートしたわけでありますが、これはどのような成果があったと見ているのか、まずお尋ねをいたします。

そして、緊急経済対策事業の必要な状況は現在も変わっていない。何としても住宅リフォーム補助金制度の再開をしてはどうかと提案をするものであります。

次に、人口減少、何といても人口減少を食いとめるというのは、これは全国の自治体の課題になっているわけですが、町長は町の人口をふやし、町の活性化を図るとしている。しかし、本町には合計特殊出生率は、新聞報道によれば1.19と県内でも低いレベルであります。結婚や経済支援、働き方などの国の政治に起因している問題ではありますが、それぞれの自治体が工夫を凝らし、政策を展開し、成果を上げているところであります。本町においても、その一環として給食費の一部免除を始めるわけであります。

先日、文教福祉常任委員会が茨城県猿島郡の境町を視察してきました。橋本正裕町長、41歳と非常に若い元気のいい町長で、ちょっとオーラに圧倒された感じがあったのですけれども、そこでは人口減少の対策として、20歳までの高校生、学生、要するに子供たちの医療費を20歳まで援助するというので、えっと、私も医療費の助成制度の拡大をずっと唱えてきましたけれども、20歳までというのは、ちょっと驚いたわけでありますけれども、聞いてみますと、高校生、大学生はそんなに医者にかからないから、そんなに予算は必要ないのだよとしゃあしゃあと言っていましたので、あ、そうですかと返しましたけれども、町に帰ったら、うちもやってみたらどうだと、提言してみようかなと思って聞くわけであります。あわせて、紙おむつなど育児用品の購入支援をしていました。第3子以降の出産奨励金も行っていました。それとあわせて、子育て支援というか、若者支援の一環として、議会が提案している放課後児童対策の検討状況についても、あわせてお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木議員のご質問にお答えします。

「玉村町版生涯活躍のまち構想」の意義は何かについてお答えいたします。「生涯活躍のまち」構想の主な意義は、まず高齢者の希望の実現、次に地方への人の流れの推進、そして東京圏の高齢化問題への対応が挙げられます。

ただし、全国一律の「生涯活躍のまち」構想ではなく、各地方自治体の実情に即した構想策定が必要です。玉村町も、現在のままでは人口が減少し、少子高齢化が進みます。この人口減少時代においては、「玉村町版生涯活躍のまち」構想に向けた取り組みをきっかけに、地域の魅力・地域の力の掘り起こしや再発見をすることにより、地域の維持・発展につなげていく必要があります。

また、「玉村町版生涯活躍のまち」構想では、東京圏のシニア層に限らず、近隣都市からも若者やファミリー層に転入していただくことを想定しております。広く多世代の方が協働や地域貢献ができる環境を整えることにより、就労、生涯学習、地域活動などに積極的に参加していただくことを想定しています。

そのことにより、住まいや医療、介護、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムが充実され、転入者を含め、町民の皆さんが高齢になっても安心して暮らせる仕組みが整うことになり、高齢者福祉施策の一つにもなります。

地方創生への影響についてお答えいたします。「生涯活躍のまち」は、東京や近隣からの転入を促すことから、地方における人口減少対策につながります。また、地方の消費需要の喚起や雇用の維持・創出を生みます。

さらに、「玉村町版生涯活躍のまち構想」は、シニア層に限らず、若者やファミリー層の転入も促すことで、地域の活性化につながります。

介護保険制度の関連についてお答えいたします。「生涯活躍のまち」は、若者、ファミリー層、元気なシニア層を想定していますが、加齢に伴い、将来的に介護が必要となるケースもあります。このことは、誰にでも考えられることですので、町全体に健康維持を促すとともに、介護予防に取り組み、健康寿命を延ばしていくことが大切になると考えております。

「生涯活躍のまち」は、元気なシニア層を初め、若者やファミリー層の転入を促すまちづくりで、介護保険料が上昇するほど要介護度の高い高齢者を集める施策ではないと考えております。

「平成のうば捨て山」との批判についてお答えいたします。「生涯活躍のまち」では、それぞれの能力を発揮し、仕事、趣味、地域活動などに活躍していただくもので、働き盛りの人々の転入も促すため、年をとって働けなくなった人を集めるようなイメージは持っておりません。

若者の移住支援を行うべきではについてお答えします。玉村町を取り巻く周辺地域は、群馬県の主要都市でもあり、多くの事業所が立地しています。隣接する伊勢崎市や高崎市では大規模な工業団地

も整備され、新たな事業所が開設されようとしています。

このような隣接地域での雇用機会を生かして、若者、ファミリー層の転入を促すことができるよう、支援内容については、平成29年度に策定する実施計画に盛り込みたいと考えております。

空き家対策と絡め、事業展開しようとするが、魅力ある居住環境と言えるかのご質問にお答えします。空き家は、その状態や立地する環境によって魅力は大きく異なります。リノベーションを施し、入居しやすい賃料を設定すれば、若い転入者にとっては魅力ある住まいになる可能性があります。転入者用の新たな住宅を建設する必要がないため、大幅なコスト削減が期待できると考えております。

移住者が介護を受ける状態になったとき、その受け皿が懸念されることについてお答えします。「生涯活躍のまち」では、地域包括ケアシステムを充実させる必要があると考えており、医療、介護、地域の関係者が連携して高齢者を支える仕組みを整えていきます。

次に、中小企業支援で活気あるまちづくりをについてお答えします。「小規模企業振興条例」を策定して中小企業への支援を強めるべきとのご質問です。小規模事業者の皆様の振興が地域の活性化及び町民生活の向上にも寄与していることは十分認識しております。議員ご指摘の条例については、現在制定済みである群馬県や前橋市、沼田市、館林市の条例を参考にし研究させていただきたいと考えております。

次に、自治体融資支援制度としての「創業者融資」の現状でございますが、平成27年度より玉村町創業者融資保証料補助金及び利子補給金交付要綱を制定し、昨年度は4企業、本年度も今現在4企業の申請がありました。

小口資金の「利子補給」につきましては、昨年度は104件、約192万円、本年度は現在申請を受け付けている最中ですが、93件、約160万円の交付予定となっております。小口資金の「保証料補助」につきましては、昨年度は81件、約186万円、今年度は上半期41件、約102万円を支出しており、下半期は今後群馬県信用保証協会より請求がございますが、前年度並みの支出となると推測しております。

これらは町内の活性化及び雇用の促進を図ることを目的とした補助・補給制度ですので、大いにご活用いただけるよう、今後も玉村町商工会、金融機関等の関係機関と連携を図り、周知してまいります。

次に、「住宅リフォーム補助金制度」の成果についてですが、平成23年7月よりスタートし、平成25年度で終了予定でしたが、消費税の増税に伴い、平成26年度まで実施いたしました。実績としましては1,417件、約2億円の補助を行いました。工事費だけで計算しますと、約12億円を超える工事が町内で行われ、十分な地域経済活性化の効果があつたと認識しております。再開につきましては、町の財政事情及び町民ニーズ等を考慮しつつ、状況を見守りたいと考えております。

子育て支援で人口減少に歯どめをについてお答えいたします。まず、20歳までの高校生、学生への医療費助成対象の拡大をについてですが、現在当町では福祉医療費支給事業として中学校卒業年度

末までの子供、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子・父子家庭を対象とした医療費助成を行っております。

子供に関する医療費助成の県内の状況をご説明いたしますと、県が中学校卒業年度末までを対象基準としていることから、平成28年4月1日現在で35市町村のうち33市町村は当町と同様に中学校卒業年度末までを対象としており、上野村が入院・通院ともに高校卒業年度末までを、邑楽町は入院のみについて高校卒業年度末までを対象としています。

医療費助成の財源に関しては、県も少子化対策を推し進めている観点から、県の基準である中学校卒業年度末までの医療費助成成分については、2分の1を県補助金として交付していますが、対象を拡大した場合は拡大分に係る医療費助成成分は全額町の持ち出しとなります。

また、一般会計だけでなく、国民健康保険特別会計に対しても影響があります。国は、地方自治体が単独で医療費助成を行っていることが、医療費を増大させる一因になっているとの見解を持っていることから、医療費助成を行っている自治体に対しては、国民健康保険における国庫補助金の減額措置を行っています。いわゆる福祉ペナルティーというもので、町の負担が発生します。

また、医療費助成の対象を拡大した場合の資格要件についてですが、現在の受給資格要件と同様に玉村町に住民票があることが要件になると考えられます。その場合、玉村町に在住しており、自宅から学校に通う学生については、医療費助成の対象となりますが、進学のため、町外に住民票を異動した学生は対象から外れることとなります。逆に他の市町村から県立女子大や上武大学などに進学するため、玉村町に単身で転入してきた学生は医療費助成の対象となる形になります。以上、現段階で医療助成の対象を拡大することについては考えておりません。

次に、紙おむつなどの育児用品購入助成につきましては、全国的に取り組む自治体が増加していることは承知しております。県内におきましても、大泉町では満1歳未満の乳児を養育している世帯を対象に、紙おむつや授乳関連用品、離乳食やベビーカーなど、町内小売店で購入した育児関連用品購入費用に対し、上限1万円を助成しております。また、東吾妻町では、1歳の誕生日の前日までに購入した紙おむつやお尻拭きなどを補助対象品として月額3,000円までを補助しております。

この制度は、子育て世代の方の定住・転入促進に一定の効果が見込まれると思われませんが、全国的な動向も見据えながら研究・検討してまいりたいと考えております。

第3子以降の出産奨励金や出産祝金につきましても、県内はもとより、全国的に広がりを見せております。この制度につきましては、最初のお子さんから支給し、第2子、第3子とお子さんがふえるにつれ、支給額を増額する邑楽町、明和町のような自治体もあれば、議員からご提案のございました、第3子から支給する太田市や伊勢崎市のような自治体もございます。

こちらの制度につきましては、山間地を初めとする過疎地域の人口流入を目的として始まり、都市部に広がったものと考えております。この制度が人口増加に対してどの程度の効果が期待できるのか、他の自治体の動向を見ながら研究してまいります。

育児用品購入補助、出産奨励金のいずれにつきましても、相当の効果を上げるためには一定の費用が必要となりますので、現在の玉村町の財政状況をしっかり確認し、判断していきたいと考えております。

次に、議会よりご提言いただきました、町長部局と教育委員会部局の垣根を越えた放課後児童対策につきましてお答え申し上げます。平成28年度の当初におきまして、中央児童館放課後児童クラブにおきましては15名の待機児童が発生しましたが、その後高学年の児童を中心に退館者が出たため、現在は全ての児童館で待機児童はおりません。

平成29年度におきましては、昨年11月に入所の申し込みを受け付け、その後保護者の勤務状況や児童の学年等を審査し、入館決定を通知したところでございます。

今後、議会からご提言いただきました、町長部局と教育委員会部局が問題を共有し、連携して放課後児童対策を行うため、子ども育成課や学校教育課・生涯学習課を中心に、関係機関を交えて「放課後児童対策プロジェクト会議」を開くとともに、「子ども子育て支援事業計画」の見直しも行っていきたいと考えております。

なお、玉村町に適した総合的な放課後児童対策事業の協議・調整に当たっては、玉村町が他市町村に先駆けて放課後児童クラブを併設した児童館を各小学校区に配置し、放課後児童対策事業を行ってきたという経緯があることから、その考え方も踏まえ、子供たちにとって最善の方策を検討していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） それでは、自席から質問を続けさせていただきます。

日本版CCRC構想の意義というのは、高齢者の希望の実現、地方への人の流れの推進、東京圏の、首都圏ですね、高齢化の問題等々の中で構想が進んでいる現実があるわけです。一般論として申し上げますけれども、CCRC、要するに人を集めて福祉するというか、集めるということは、いわゆる産業関連の立場から考えると非常に有効なのですね。お年寄りも含めて来るということは、要するに買い物もしますし、首都圏でお金をためて老後を裕福に過ごせると。そうすれば、地方の経済も潤うということで、考えようによっては非常にいい制度だというふうな部分もあるのです。

だから、私も何だこれはというふうに一概に否定する話ではないのだと思うのです。ただ、問題は、どんなお年寄りが来てくれるのか、その辺についての対策を、今度の予算の中でニーズを調査する予算をつくったと。だから、ニーズがあるかどうか、まだよくわかっていない段階だということになるわけでしょうか、お尋ねをいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 山口隆之君発言〕

◇経営企画課長（山口隆之君） 議員おっしゃるように3つの意義というものが一般論としてありま

す。この高齢者の希望の実現ということで考えますと、国の調査で、ここで都市圏といえば東京圏と解釈していいかと思うのですけれども、東京圏に住んでいる50代の男性が、50%の方が、いずれは田舎、田舎というところですが、地方で暮らしたいと。ただ、同じ50代の女性になると30%ということになるのですけれども、夫婦で別々というわけにもいきませんので、できれば、その辺は旦那さんに頑張ってもらって、いずれは地方へというふうに考えたいと思うのですが、いずれにしろ仮に2割としても相当数の方が地方へ流れていくのではないかというふうに考えております。

ただ、それはあくまでも一概に地方へという話でありまして、果たしてその中の方が、どれだけ、具体的に言えば群馬県へ、あるいはもっと小さく限定すれば玉村町へと、あるいはそもそも玉村町を知っているのか知らないのかというところ辺からの議論も始まるかと思うのですけれども、その辺の移住についてのニーズ調査、それから玉村町版生涯活躍のまち構想としましては、就労関係についても調査をしたいということ、つまりシニアの方に限らず若年層の方が転職、そういったものについてのニーズ、そういったものも調査したいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 結局シニア層というよりはファミリー層、あらゆる層ですね、要するに来てくれる方にはどんどん来てもらいたいという率直な気持ちの上での玉村町版生涯活躍のまち構想ということになるわけですけれども、ただ心配するのは、やはり東京圏の便利な生活をする中で、この玉村町の車がなければ動けないような状況の中で、そして町長がおっしゃるように空き家とか、そういうのを使ってやるのだというようなことで、首都圏の人たちが魅力あるというふうに感じるのかどうかという不安があるわけですけれども、町長はその辺どんなふうに認識をされておられるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 私の考えですけれども、何回も言っているように、いわゆる都会の高齢者に来てもらうような建物をつくって、それでCCRCをやるということではないのでありまして、宇津木議員が言うように、全ての年齢層の人に、この玉村町に来ていただくということでありまして。私が空き家に関してもそうですが、やはり都会の方に来ていただいて、何のために来るのかということを考えますと、やはり田舎というところですが、都会と違った田舎の生活、自然や空気を吸って、そしてスローな生活に戻るのだというようなことを期待して来られる方が多いのではないかというふうに私は思いますので、そういうような面からは、この交通の便が大変都会とは違って不便だとか、あるいは住居が大変だというようなことも踏まえて、都会から移り住んでくるというような受け入れが必要だろうというふうに思っております。

この玉村町の1地区だけではなく、玉村町全体の中で、そういう都会の方々を受け入れて、そし

て共同体といいますか、一緒に生活するというようなまちづくりができれば、それはいわゆる玉村町版ＣＣＲＣであり、そして幸いなことに玉村町は山間部と違って、すぐ東京にも出られる、あるいは東京からも関係者が来られる。そして、近くの市にもいろいろな便がいいということがありますし、なお最近では大学連携型のＣＣＲＣというようなものが全国的に非常に注目されているというような報道もありますので、玉村町が県立女子大学、あるいは上武大学等も含めて連携で、生涯学習という面からも、この移住してきた人たちをも含めて受け入れられる条件が非常に整っているのではないかと考えております。そういうようなもので、玉村町版のＣＣＲＣというものを今後つくっていききたいと、このように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 考えてみますと、平成4年の線引きのときに、玉村町に住宅地を求めて大量なシニア層というよりヤングですよ、その人たちが玉村町に来て、結局今の玉村町になったと。あれがなかったらば、多分今の半分ぐらいの規模に玉村町はいたと思うのです。ある意味では、過去には人口を急激に呼び込んだ実績があるわけです。その流れの中で、今、玉村町はあるわけですね。

それで、逆に言えば、一気に流れ込んだものですから、その年齢の人たちが高齢になってくると、生まれた子供たちがどこかへ出ていってしまう。お年寄りだけ残る。だから、近いうちに急激な高齢化社会に玉村町が突入する時期が、いずれは来るのではないかと思うわけです。

そういった中で、ＣＣＲＣ構想のシニア層を呼び込むのもいいのですが、地方創生の観点からいくと、若者の地方移住希望の実現、それが今度文化センター周辺の200戸の造成、あそこにはシニア層ではなくて、多分働き盛りの人たちが来ると思うのです。それはいずれは町に税金を納め、いろいろな雇用の問題についてもありますから、ですからＣＣＲＣ構想、町民総活躍ということで、余りシニア層、シニア層ということで考え切らないで、地方創生の観点から、やはり多くの若い人たちも含めて町に呼び込む施策を展開すべきなのではないかと私は思うのですけれども、町長にその辺についてのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 宇津木議員のご意見にもまるっきり賛成でございますが、若い人を呼び込むためには、やはりそれなりの雇用の場、あるいは勉強したり、いろいろな技術を持っている方が、いかに自分の仕事を通して、この移住してきたときに生活ができるのかというようなところも当然考えなくてはならないということでもあります。ほかの市におんぶにだっこではありませんけれども、位置的な関係では、前から言われておりますように交通の利便性が非常に高いですので、今後この各都市との連携の上で若い人も呼び込めるようなＣＣＲＣをつくっていききたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

[14番 宇津木治宣君発言]

◇14番(宇津木治宣君) 町長からも、そういうふうに同意をいただきましたので、その観点でC
CRC構想をもう一度見直すというのですか、イメージを何となく東京のお年寄りを呼び込んでとい
うふうなイメージが先行してしまっているのですね。私は、その点を、やはり町民総活躍という名前
のとおり、玉村町版生涯活躍のまち構想ですから、生涯というのは若い人から含めて全ての世代を指
しているのだと思います。そういう意味では、そういう全ての年代の人たちに合わせた構想というこ
とで、もう一踏み、踏み越えた形で、頭を切りかえた上で、私はこの構想の推進を図っていくべきで
はないかと思います。これは提言をしておきます。地方創生の観点は、そういうことなので、それと
玉村町版生涯活躍のまちを、その観点からやはり考え直すということになると思うのです。

次に、中小企業の支援についてお尋ねをいたしました。午前中に柳沢議員もお話になっていまし
たけれども、玉村町の、例えば上陽地区にはいろいろな商店がありましたけれども、壊滅して、あるのは
コンビニだけと。よく考えてみたら、あ、そうだなというようなことで、商店はほとんど瀕死な状態
というのですか、旧354沿いの昔からあった商店らしきものも次から次へとなくなって、玉村町に
は繁華街というのか、そういうにぎわいのあるところがあるところが、ほとんどないのですよね。

それと同時に、やはりいろいろな中小企業者の方も仕事を始めて、なかなか厳しい状況がずっと続
いていると。やはり町を支えているのは中小企業、そういうところで働く人たち、そういう人たちの
全体の力量が町の力量になっていくと思うのです。

そういう意味では、それらに目を向けた施策を強めていかなければならないのかなと。私も長年に
わたって自営業で商売をやってきましたから、強く感じるのですけれども、いかにして中小企業とい
うか、そういうところについての農業については、いろいろな施策があるのですけれども、我々のや
っていた商業には、行政からの援助というのは、ほとんど記憶がないのです。私も30年近く、持ち
帰りのすしのチェーン店を経営しておりましたけれども、行政が何かやってくれたという記憶は、小
口資金を借りたぐらいかな。そういうようなことで、やはり中小企業にもっと目配りのきいた施策を
展開して行ってほしいと思うのです。その辺について、町長のお考えを改めてお伺いいたします。

◇議長(高橋茂樹君) 町長。

[町長 角田紘二君発言]

◇町長(角田紘二君) 私もなかなか商工業に関する町の考え方や補助に関して余り知らないことが
多いものですから、特に感じ方だけありますけれども、いわゆる町の商業、あるいは消費者の動向
というのを考えますと、今までのような商業が、やはりできにくくなってきているのは、玉村町だけ
ではないのではないかというふうに思います。やはりコンビニが地域に密着して成り立っているとい
うのは、やはり地域の近くにあり、24時間、そしていろいろなものを便利よく買う、あるいは少量
ずつ買えるというような非常に地域の生活に密着した商売形態ができてきているから、現在あるのでは
ないかというふうに思っております。

しかし、住民の方がコンビニで全て間に合うわけではありませんし、先ほど農業の話が出ましたけれども、やはり新鮮な、そして地元でとれた産物、そして食料の材料というようなものに関しましては、コンビニでは得られないことが多いわけでございますので、そういうような点から、やはり地元の農家でつくったものを加工したようなものも含めて、今後住民の方に提供するという、そういうものも必要ではないかというふうに考えております。ですから、そういうような面で、この町の何か施策の中で提供できるものがあればしていきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 私、海外にしょっちゅうというか、何回か行きて、本当に感じるのですけれども、外国と日本のシステムの徹底的な違いは、そういう商店というのですか、店は、日本はみんなチェーン店化して全国一律になってしまっているのですけれども、例えばフランスだとか、この前行ったポルトガルなども全然そういうのではないのですよね。やはり小流通というのですか、小回りのきいた流通が大体その社会を支えているというふうな印象を強く持ったのですけれども、これは社会構造の違いですから、仕方がないのですけれども、そこで今、前橋市、沼田市、館林市で小規模企業振興条例を制定していると。当町でも、では考えてみようかというような話が答弁書ではちょっとあったようでも、その辺の具体的な方策についてお尋ねをいたします。これは課長ですかね。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 小規模企業振興条例の制定ということだと思いますけれども、具体的なところが、なかなか申し上げられないのですけれども、確かにもとの小規模基本法ですか、そちらの関係から県内でも前橋市、沼田市、館林市、そして水上町でもできたようでございます。まず3つについては、中小企業振興基本条例という形になっておりまして、水上町だけが中小企業・小規模というような形で、両方並列のような形になっております。

先進事例を見させていただきますと、基本的には、それぞれがみんな視点がちょっと違うような感じがございまして、どういう形が望ましいのかなというのが、まだちょっとよくわからない状況でございます。そんなこともありまして、先ほど町長の答弁の中では、研究というような形の言葉にとどめさせていただいたわけなのですけれども、これから商工会ですとか、金融団、そういったところともいろいろ議論を重ね、なおかつ先進事例が、これからまた追加も出てくると思いますので、そういったところを研究しながら、検討とまでまだいけない状態だと思いますけれども、進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 余り検討、検討という、ボクシングの選手になったのかと言われそう
なぐらい検討、検討、検討と、ちょっと皮肉も言いたくなるのですけれども、いずれにしても研究を
進めて、中小企業、零細企業、そういったところの活躍というか、活気あるまちづくりの一番の土台
になると、こういうふう思うので、その観点を忘れずに進んでもらいたいと思います。

次に、住宅リフォーム補助金制度ですけれども、非常に効果があったのですね。平成26年度で打
ち切ってしまったわけですけれども、私の考えとしては、これを同じスパンですと繰り返しますと、
1回、2回というわけにはいきませんから、行き渡ってしまうので、2年ぐらい休んだら、また始め
ればいいかなというようなことで、貫井前町長は、そんなような腹づもりでいたようだったですけれ
ども、要するに地域産業支援の役割が終わったわけではないのですね。

ですから、いずれの時点で、予算もかかるわけですけれども、逆に言えば12億円の仕事が創生さ
れたと、こういう考えでいいのですか。町の中で、要するに仕事が生まれたということで、そして企
業が利益を得て、税金を納めてくれたと。だから、補助したお金が全部どこかへ行ってしまったわけ
ではなくて、住宅を改造した人にとっては、そのメリットがありますし、仕事をした業者にとっては、
そういうメリットがあるということで、お金がかかるから、これはというふうな観点だけで考えるべ
きではないのではないかと。せつかく何年か休んだわけですから、改めてまた開始する考えはないのか、
提言をいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 先ほどから農業には手厚く、商工業にはなかなかないというよう
な話もあります。農業のほうは自給率向上といいますか、そういった観点もあって、国がかなり支援し
てくれているという、そういう背景があるわけですけれども、商工業につきましては、基本的には自
立といったら失礼かもしれませんが、自立的なところで、町といたしましては、融資主体の支
援というのが中心になっております。先ほどから出ております、住宅のリフォームの関係につきまし
ては、繰り返しになりますけれども、1,400軒が対象になりまして、12億円の経済効果、それ
から2億円の町の支出というようなことをございます。1,400軒というと、町の世帯数が1万
4,000軒ぐらいだと思いますので、約1割ということで、かなりの方に行き渡ったかなというふ
うには思っております。そして、これだけの費用を今後も続けて出していくというのは、かなり今現
在は大変な状況かなというふうに思っております。経済効果も十分生んだというふうに思っておりま
す。

それから、これをやめるに当たって、新たに創業支援という形の事業を起こしたというような流れ
もございます。こちらのほうは、先ほど町長答弁にもありましたけれども、4件、4件ということで、
金額にしても桁が違う話ではありますけれども、流れとしては、そちらのほうに移ってきたという状
況です。そんなこともありますし、またリフォームの関係は、住宅関連会社ということになりますの

で、中小企業というのは、ほかにもいっぱいありますので、その辺のバランスとかはどうなのかなという視点も必要にはなってくるかなというふうに思っております。いずれにしても、様子を見たいという状況でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、この住宅リフォーム補助金制度は、出したお金が即無駄になってしまったということではないということを改めて認識してもらいたい。そこで、課長にお伺いするのですけれども、県内で今住宅リフォーム補助金制度をやっているところは何市町村あるか、ご存じでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 具体的には把握していませんけれども、多分半分ぐらいですかね。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そこで、今の議論を聞いて、町長は感じるどころがあったと思うのですけれども、一遍やめたけれども、また再開しているというようなところもあります。ぜひこの辺、住宅リフォーム補助金制度再開について研究というか、頭に入れていただけませんか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 地元の産業に関しても、それなりの効果があるということでございますし、財政的な余裕といいますか、財政的な見通し、あるいはどの程度ニーズがあるかというものも今後検討していきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 次に、最後の質問になるのですけれども、子育て支援で人口減少に歯どめをと。先ほど来生涯活躍のまちづくりの話の中でも出ましたけれども、何としても、やはり若い人を、この町に呼び込みたいと。先日文教福祉常任委員会で行った茨城県の境町も、もうなりふり構わずといたらおかしいけれども、あらゆる方策で若者層を取り込もうとしているという、すごい勢いを感じたわけですが、これは確かに考えてみると、呼び込むと同時に出ていかないと、あらゆる方策でやはり競争していくという、いわゆる交通が便利になりました。逆に言えば都市間競争が激しくなったと。ぼんやりしていると人がどんどん出ていってしまうよという環境にもあるわけですが、そういう意味で費用がかかるからよすとかなんとかというのではなくて、アピール効果もあるので、そういうことも含めて、今3つぐらい提案しましたけれども、1個ぐらい何かやりませんか。

いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 本当に積極的にやりたいという気持ちはありますけれども、やはり財政を主に考えなければ、今後の玉村町がどういう状況になっていくかというのが大変心配するところがございます。そういう点では、やりたいことが全ていけいけどんどんというわけにはいきませんし、やはりバランスよくやるというのは、私のやり方でいいかなというふうに自分自身は思っております。そういう点でいろいろな市町村のやり方があることは事実でありますけれども、私としては、今のやり方でやっていきたいと、このように考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） スタンスの違いというのですか、境町の若い町長は、要するにあれを削れ、これを削れと、夕張市の例を言って説明しましたけれども、夕張市は削りに削りまくったら、元気な人はみんな出ていってしまったと。出ていけない人だけが残ってしまって、どんどん、どんどん人が逃げていくという、こういうふうにはなりたくない。やはり人を呼び込んで、税金を納めてもらって町を発展させたい。それには、当面多少の出費があっても削れないものは削れないのだというふうに積極的に考えるのだと。大分私も力説されて、いいと思いましたがけれども、行った文教福祉常任委員全員が、みんなびっくりして帰ってきましたけれども、やはり一理あるのではないかと思います。

巧みなのですよね。アナウンス効果を大分狙ってやっているのですよね。そういうのをアピールするというのですか、それでこんなことをしている、あんなことをしているということで、ふるさと納税をしこたま集めて、何か17億円集めたと言っていましたけれども、2万五、六千の町ですよ。私がやっている施策は、私が集めてきた税金でやっているのだから、心配要らないとかなんとかって、それはちょっと極端な話かとは思いますがけれども、やはり時代の流れを感じさせました。

そういう意味では、予算のことも含めてあるのですけれども、やはりアナウンス効果も含めた、積極的なそういう町のアピールというものも含めて人口減少に歯どめをかける、子育て支援という、かつて井田元町長は、子育てするなら玉村町ということを議会ごとに言っていましたので、全学区に児童館をつくると。それで、大宣伝をして人を集めるという観点だったわけですがけれども、私はあのときの政策、考え方は、まんざらではなかったなと。当時、私は大分盾突きましたけれども、今思うと、ちょっと懐かしい感じがしています。やはり町を繁栄させるということの前提に、何があるかということを考えて、やはり施策を展開していかなければならないのかと思います。

せっかくですから、副町長も大分メモをとっているようですがけれども、私の意見をどう考えているのか、お聞きいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 副町長。

〔副町長 宮川清吾君発言〕

◇副町長（宮川清吾君） 先ほどの議員の施策を進めたほうがいいのではないかという話ですけれども、やはり町長も答弁されていましたが、財源の確保というのが、やはり大事なかなと思っております。ふるさと納税をうまく活用されているということに関しましては非常に素晴らしいと思っておりますけれども、それが継続的に安定的に10年、20年続いていくかと考えると、それは難しいというふうに考えておりますので、やはり継続的に町の財源を考えながら施策を打っていくというのが大事なかなと思っておりますので、1度やったら、それをやめるのはなかなか難しいということもありますので、そういったことを全体的にトータルで考えながら施策を打っていく必要があると考えておりますし、来年度につきましては、給食費の補助を中心に、財源は非常に難しい中でやっておりますので、今後また研究していく課題かなと。重要なことだとは思っておりますので、研究していく課題かなと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） いずれにしても、元気な玉村町をアピールする施策を展開していただきたいと。その上で、やはり人を呼び込むということで、あれを削るのだ、これを削るのだ、ちまちま、ちまちま考えて、めいってしまうと困るので、元気にいきましょう。

以上で一般質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩いたします。

午後0時28分休憩

午後1時30分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

◇3番（石内國雄君） 議席番号3番石内國雄でございます。傍聴の皆様、ありがとうございます。ご苦労さまでございます。

議員になって8年目になるのですが、その間お世話になりました、高橋課長さん、月田課長さん、金田課長さん、いろいろご指導いただきまして、ありがとうございます。今年度でもうそろそろという形ですが、今後も新しい社会で、玉村町のために貢献をしていただきたいという形で、ご期待申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問の中身に入らせていただきます。平成29年度施政方針についてという形で、

その中で都市基盤分野のところで、「乗合タクシー「たまりん」は、実証実験として行う高齢者等へタクシー料金を一部の補助を実施してまいりますので、その利用状況を見ながら、運行の見直しを行います」と施政方針で述べておられました。

この中で運行の見直しとはどのようなことを想定しているのか。また、運行見直しのもととなるデータ・町民要望をどのように把握し、検討するのか。町民の足の確保をどのように考えているのか。運行見直し検討のスケジュールはどう想定しているのか、ちょっと細かい話ですが、聞かせていただきたいと思います。

2番目の質問は、全然内容が変わるわけなのですが、玉村町は1人1スポーツという形で政策をとっております。町は、1人1スポーツの政策をとっている中、1人1スポーツの推進は町民の健康と生きがいづくりを推進し、ひいては介護保険の財政支出抑制にもつながる政策と考えます。1人1スポーツの推進には、スポーツ推進委員の充実が欠かせないと思います。スポーツ推進委員の拡充等が必要であるのではないかと考えるわけでございます。町の1人1スポーツ政策の、その具体的な政策と推進のための政策を問います。

1人1スポーツの具体的な政策は何か。スポーツ推進委員の現状はどうか。スポーツ推進委員を拡充する計画はどうか。ポイント制度の導入により参加人員の増加と低額施設利用料の設定を図ってはどうかという形でございます。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 石内議員のご質問にお答えいたします。

乗合タクシー「たまりん」についてのご質問にお答えいたします。まず、運行の見直しにつきましては、別途提案させていただいております、タクシー利用券とセットで考えております。具体的に申し上げますと、現在の「たまりん」は、町内4路線、町外直行便2路線の合わせて6路線で運行しておりますが、伊勢崎直行便を除く5路線が著しく利用者が少ない実態があります。

一方で、高齢者の人口は増加が見込まれ、公共交通への依存割合は高くなると考えます。しかし、最寄りのバス停まで行けない、あるいは希望の時間に便がないなどの理由で、バス停方式での運行形態では利用しにくいこともあると思います。

そこで、今年度行いました「たまりん」のバス停乗降調査の結果に基づき、県立高崎高等特別支援学校への路線と伊勢崎方面への路線のみバス停方式を引き続き採用し、他の町内路線は廃止の方向で調整したいと考えております。主に町内の移動手段については、タクシーを利用いただき、その費用の一部を町で補助する「タクシー券」を配布することを想定しております。

運行の見直しのもととなるデータや町民要望につきましては、生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の「移動プロジェクト」に参画し、ニーズの把握や望まれる公共交通のあり方について継

続的に議論をしております。このほか、先ほど申し上げましたバス乗降調査や玉村高校・群馬県立女子大学などで実施した学生アンケートなども参考にしながら、公共交通の全体的な再編を目指してまいります。

町民の足の確保については、特に必要となる高齢者を軸に、先ほど来申し上げているとおり「たまりん」の再編やタクシー券の配布で対応してまいりたいと思います。

運行見直しの検討のスケジュールにつきましては、現在生活環境安全課にて素案を策定中で、タクシー券の利用開始と再編後の「たまりん」の運行開始を平成29年10月から行う予定であります。

続きまして、1人1スポーツ政策についてお答えいたします。町としては、第5次玉村町総合計画にうたわれている「スポーツ・レクリエーション活動の推進」を受けまして、「町民1人1スポーツで健やかな家庭のまちづくり」を掲げてスポーツの推進を図っているところであります。

さて、町では体育協会・スポーツ推進委員の方々の協力のもと、子供から高齢者までが参加できるようないろいろな事業を計画し、スポーツの普及振興を図るべく事業の推進を行っているところであります。

具体的には、町民のスポーツに接する機会の提供や継続的にスポーツを行うための動機づけとしてフィットネス教室やノルディックウォーキング教室、ソフトテニス教室等を行っております。また、スポーツ推進委員による学校や地区への各種スポーツの普及活動の一環として、要請により各種スポーツ指導等を実施しております。

さらに、町と体育協会との共催で行っている「テニス大会」や「バスケットボール大会」「ソフトボール大会」等年間20回程度の各種町民スポーツ大会を開催しております。これら全ての大会は町民どなたでも参加できる大会として開催し、幅広い競技種目で行っております。

また、学校体育施設開放事業では、町内8校の体育館・武道館・校庭を貸し出すことにより、町民の方にスポーツの場を提供しております。

今後も身近な場所で誰もが手軽に定期的にスポーツに取り組めるような事業展開を図り、スポーツの普及振興を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ推進委員の現状としましては、現在3名の方にはしていただいております。条例では15名以内となっておりますので、町広報に募集を掲載し、各種団体などにも推薦のお願いはしているところでありますが、月に二、三回程度の活動に加えて、平日の昼間にも活動があるため、平成26年度から現在の人数となっております。お知り合いの方で希望者や適任者がいれば、情報提供していただければありがたいと存じます。

続いて、町のスポーツ施設の利用者につきましては、特にトレーニングルームやB&G海洋センターの利用者は増加傾向にあり、現在の利用料金につきましても近隣の市町村と比較しても同等か、それ以下の金額となっておりますので、利用料金を下げるのではなく、快適な利用のための清掃や老朽化した施設・設備の修繕、充実した器具をPRすること等により、利用者の増加へつなげていきたい

と考えております。

また、町で指定したボランティア活動へ参加することにより、ポイントが付与するボランティアポイント制度により、ポイントの還元を施設利用などに使用することについては、今後の制度導入における手法の一つとして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 自席から2回目の質問をさせていただきます。

施政方針の中での、都市基盤分野の中での乗合タクシー「たまりん」のことで、検討するという話はしていきたいという思いとか、検討していく、それから利用者の増加、そういうことについてはいろいろ検討して、これからどういうふうな形になるのかなという形で期待もするし、いろいろな形でしていたのですけれども、暮らしやすい玉村づくりという中での足の確保だとか、そういう面からも、このたまりんを大いに活用しながら利用者をふやしていくというのが非常に大事なことかなとは思っておるわけです。今現在は、からりんとか、がらがらとかという表現もできるような感じのところがあるということで、これについても前々からご質問をさせていただいたわけです。

その中で、きょう町長のほうの答弁の中で、利用率が高いところは、そのまま残して、あとの路線については廃止の方針と聞こえたのですが、再編というのと廃止というのと組みかえとか、その辺のところのニュアンスが、ちょっとわからないのですが、一、二本になってしまって、あとはタクシー券が入るので、それがなくなるという意味なのでしょうか。それとも一旦は、それは廃止するという事まで踏まえたところで、もう一度検討して、足の確保だとか、そういうものを検討するという意味なのでしょうか、その辺のところをちょっとお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 質問にお答えしたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中にも、ちょっと廃止の方向ということで載せさせていただいたのですが、収支比率のことを申し上げますと、伊勢崎直行便以外、伊勢崎直行便は10%以上、収入をいただいて、その後に係る支出の比率ということなのですが、それが10%以上でございます。しかし、そのほかは3%から9%程度ということで、収入が経費の1割未満ということで、かなり厳しい状況ということでございます。

その中で、この間、乗降調査ということで、6月から10月の、それぞれ1日から7日間、合わせて6掛ける7で42回、こちらのほう、たまりんの運転手さんのほうに乗降客、そちらのほうをカウントしていただいて、調査をさせていただきました。その中で、やはり停留所によっては、ほとんど誰もいないようなところもございまして、そこそこ乗られているところもあるので、そういう資料を

もとにしながらか再編ということになるかと思うのですが、この中では廃止も含めて、再編も視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そうすると、まずは廃止という言葉で、私どもが余り踊ってもしようがないという話ですかね。廃止ということもあり得るということは踏まえた上で再編を考える。本数が減るとか、運行の仕方が変わるとかという形というふうに捉えてよろしいのですか。それとも採算が合わないで、収入が10%以下のところについては、そもそもこれについてはタクシー券の利用だとか、そういうのを予算措置していくので、もう切りかえるというようなニュアンスということではよろしいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） やはり収支のほうも重要でございますので、必ずしも廃止というのが決定したわけではございませんけれども、やはり収支比率というのも重要な事項でございますので、それを踏まえて検討して再編していきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 余りにもお金がかかって全然需要がなければ廃止もやむを得ないという部分はあろうかと思えます。ただ、今まで町のほうで、たまりんの運行に対して乗客の方がふえる、せっかくお金を使ってやっていた、このたまりんの利用をふやす、そういうものの政策は具体的にされてきたのですか。全然しないでいて、ただ路線が変わっただけで、利用者が少ないので、これはもうだめだということで、やめるというような感覚なのですか。

私は、その路線の変更というので、乗降する方がふえたりとか、皆さんに喜んでいただけるというのが、一応大事だと思うのですよ。例えばデマンドタクシーにしても、デマンド方式の運行にしても大きく今のぐるぐる回るやり方ではなくて、自分の家まで来てもらうという運行にすれば利用者がふえるのではないかとか、そのためにはシステムがかかるかどうかという議論は確かにあったと思うのですが、そういう話が今は全然聞こえなくて、急に収支の比率の話が出たものですから、今驚いて質問しているわけなのですが、例えば運行の関係でも、どういうことを考えていますかという中で、ちょっと触れようかなと思ったのは、こういう意見がちょっとあったのでということで、今さら言ってもしょうがないかなと思ってしまいますのですが、例えばごみの収集なんかありますね。あれは量が多いし、地域別に分けて、曜日分けて収集して、効率よくやっておりますね。

それを見ていたある人が、こういうふうに話をしていました。毎日乗らないのだけれども、例えば曜日を決めてもらって、こここのところに1日1本でなくて、ある程度の時間帯で、どんどん、どん

どんこの日はうちのところとか、よく回ってくれるのだよねとなると乗れるのさねという話を聞いたり、それからバス停のところに行くのは大ごとだということであれば、道のところでも、ちょっととまって乗れるような工夫が、交通事情の関係もありますから難しいのですが、できるかできないかとか、またデマンドを入れるとかというような検討については、今の廃止の方向も踏まえてという中では、そういうものも視野に入っていく話なのでしょうか。それとも具体的にどのようなものがあるのか、教えてください。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 議員さんがご指摘のように、いろいろな形態があろうかと思えます。デマンドのほうも当然うちのほうでは検討させていただいて、デマンドでやる場合には各拠点場所を設けてやるという方法もありますし、方法も若干幾つかあると思うのですが、どうしてもほかのところを聞いた話では、それで来ていただいても、1人で乗る率が9割以上あるというお話を聞いています。そうすると、なかなかバスの台数の関係もありますし、そういうところで、なかなか効率的ではないということなので、今回もちょっとお話をさせていただいたのですけれども、タクシー券の補助ということで、そうすると、どこからどこに行きたい、自宅からどこに行きたいというのを直に行けるようになりますし、例えば知っている人等がいらっしゃれば、どこか買い物に行く場合にお二人で行った場合には、1人500円という制限がございますけれども、そうすれば1,000円、2,000円ぐらいですと、半分以上補助が出るというようなことのほうが、もう少し利用しやすいのではないかと考えておりますので、今ある、そのままたまりんを運行しながら、タクシー券の利用というのは、なかなかちょっと両方は難しいかなというふうに考えておりまして、それでたまりんのほうは、ちょっと利用者が少ないということを書いて申しわけないのですけれども、その中でちょっと再編させていただいて、実証実験、タクシーのほうはなるので、なかなか実際にどのぐらい利用していただけるかというのは、ちょっとわからないところもありますので、そういうものもPR等が必要になってくると思うのですけれども、その推移を見ながら、また対応していければなというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） たまりんの運行については、町民の方は皆さん関心を持ってしまして、余りあれの場合には廃止だってしようがないよねという人も中にはいるのですが、多くの方は、そこは全然考えてなくて、使い勝手のいいようにならないかとか、いろいろな運行の見直しを細かくしてもらいたいとかというような話があるのですが、そういうような声とか、ニーズだとかというのは、運転手さんにいろいろな形で統計をとってもらって、データをとってもらって、乗りおりする人の数の少なさとか、そういうのはわかったのですが、町の生活の足とか、そういう部分での感覚でいったとき

に、タクシーはタクシーで非常にいいところはありますが、町のシンボリックなたまりんを急激にすくと落とすということに対する影響だとか、その辺のところは、例えば町民の方の納得だとか、ニーズとかという、その把握の中で、そういうのは含まれてあったのですか。私は、全然聞いてなかったという部分があるものですから、えらい短絡的にすぼんと、もう1年がかりぐらいで話をするならわかるのだけれども、タクシーが入ったら、その利用状況を見て終わりという感じがするのです。

また、何でこんな話をしているかという、たまりんをどうやって使って、お金を上げたりなんかするのにどうなのかなという形の中で、今そういう話なんて言ってもしょうがないのだけれども、例えば銚子鉄道だとか、ああいうような運行をしているところも、いろいろな工夫をしているのですね。走る広告塔があるという感覚もあるのですね。町の広告塔が走り回っている。そういうようなものの利用もできて、収入の話でいくと、たまりんに広告をつけて、それで例えば料金が、収入が入るとすれば、乗っている人よりも全然収入が入ってきたりとか、いろいろな工夫はあるかなと思って、そういう提言をしようと思ったのだけれども、何か無駄になってしまったかなという感じがするのだけれども、町民の方のニーズの把握の仕方はどういう形で、具体的にどんな要望があって、それに応えた方法なのでしょう。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 乗降客のほうの調査ということですが、当然一人一人の方のご意見というのは、なかなか伺えなかったというのが事実だと思うのですが、あとうちのほうは当然たまりんの事務局ですので、いろいろたまりんのことで電話等をいただいて、お話をさせてもらっています。それは大体はたまりんの時刻表ですね、そちらのほうを聞く電話が結構1日に1回以上は来るような状況ですので、なかなかそのときに話をするというのは難しいかと思うのですが、そういう意見が当然あるかと思っておりますので、そういう意見もどういふふうな方法でやるかという、例えばアンケート等あると思っておりますので、なかなか今の状況では、そこまで考えてなかったのですが、そういう必要性もあろうかなというふうにはちょっと感じています。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） たまりんの件に関してお答えしたいと思います、これまでたまりんに関して、利用の人数が少ないと。その理由としては、なかなか思うところに行くためには、乗りかえなければならないとか、あるいは決まった時刻にしか来なくて、乗りかえして目的を達して、また帰ってくるまでに大変な思いをするというような形で、その結果かどうかわかりませんが、1日1人とか、2人とかという乗車人数であるというような報告を受けておりますし、私も実際に見ております。

それで、今までたまりんに対する運行状況の検討というのは、私正確には存じませんが、多

分委員会でやられていたと思うのです。それについて、たまりんの運行をどういうふうにしたらもっと乗車できるかというような形で意見をいただいていたのではないかとと思うのですが、実際に調査しました結果、そういうような形で、実際の利用されているのは高崎市、伊勢崎市というような郊外に出る限られたところが多く利用されていて、あとは町内のものは非常に少ないというような現実がございました。

実際には、高齢者が多くなったり、あるいは体の不自由な方がふえたり、あるいは免許返納のために移動が大変困難であるというような方が現実的にふえておるわけでありまして、そういうような方たちに、どういような施策をしていくかということが現実突きつけられておるわけでありまして、いわゆる居場所づくりで玉村町は、これから全町に居場所をつくって、そこで実際の生活がしやすいように問題を解決していくというようなことで動いておりますが、その中で交通弱者に対する方法と、それをそれぞれの居場所で協議体を中心に考えられつつある状況でありまして、その中には当然タクシー業界、タクシーの会社の方々も含めて、この普通のときの交通手段をどうするかというようなものが検討され始めております。

そういうような状況を考えますと、今まで議員さんの中でも、デマンド交通の見学や、あるいは検討をしているということを伺っておりますし、私自身も担当課と一緒にデマンド交通をやっている行政を見学しまして、デマンドはデマンドなりに、いろいろな要求がうまく解決されていないというようなこともありまして、今回のタクシー券、そして今後その居場所での交通弱者に対する対応というようなものを含めて、この町の交通弱者への対応をしていきたいというふうな思いを強くしたわけでありまして。

今回のタクシー券の利用状況、あるいはいろいろなご意見を実験的に行うことによって、得た上でたまりんの運行をどうするかというのを検討していきたいというふうに思いますが、とりあえずはその調査で、ほとんど利用されていない路線に関しましては取りやめて、あと利用されているところは残すというような形でタクシー券、あるいは居場所の効果を見ていきたいというようなことでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 理解できるところはいっぱいあるのですけれども、残念なのは、検討の内容が、検討の仕方が、町民の足の確保という形の中での細かい情報の部分ではないのですけれども、検討をされてなかったのかなど。アンケートとか、そういうものをしっかりとって、町民の方の要望に応えていく、その中でデマンドはちょっと難しい。それで、タクシーになったのだという話にはなるのだろうとは思いますが、たまりんの運行に関しての情報収集とか、町民の方からのお話とか、気持ちということについては、何か今までの話を聞いていますと、さらさらとってなくて、前回の路線変更のときもアンケートはとったのですけれども、アンケートはなかなか集まらなかったのですよね、

何人ぐらいと聞いたら7人ですって。それであとは事務局でやったというようなことを聞いて、愕然としたこともあるのですが、さらに今はもっと愕然としているのです。

町の行政の仕方という根本的な話になってしまうかもしれないですけども、いろいろなものを大きく変革するときには、それなりの細かい検討が必要なのかなと思います。それはぜひ今後やっていただきたいと。また、検討はこれからするので、まだ廃止が決まったわけでもないのに、またいろいろな形になるかと思いますが、ぜひそここのところは細かく情報収集して検討していただいて、結論を出していただきたいなと思います。

タクシーなのですが、タクシーを大いに利用していただいてということで、とりあえずは民間のタクシー会社のタクシーを利用するというのを考えているとは思いますが、今あれでしょうか、玉村町で走っているタクシーの台数というのは何台ぐらいですか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） タクシーの台数は、ちょっと承知はしてないのですけれども、会社のほうが合計で3社ございまして、そちらのほうで対応しているというふうに聞いております。ちょっと先ほどの点で、この場で申し上げて申しわけないのですけれども、たまりんのラッピングのお話が出たかと思うのですけれども、そちらのほうは過去に募集をしたところ、民間の方の応募がなかったということで、ちょっとなかなか難しかったということで聞いております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 3社で、今実際タクシーを利用している人がいるわけです。そこで、一応会社としては成り立っているわけです。今度は、そのほかにタクシー券の補助を政策として上げて、皆さんの買い物だとか、いろいろな生活の中での補助をして、町の中を、あっちへ移動したり、こっちへ移動したりする移動支援をやっていきたいということで、それはいいことかなと思うのですが、現実その予算の分の運行がオンされるわけですけれども、タクシー会社としては、それが全部来ても、悠々のみ込めるような手はずはとってあるというのは確認されているのでしょうか。それとも余り使わないのかなんて予想があつたりなんかはしていないと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） その3社については、事前にちょっとそういうお話は、下話みたいなものはしておりまして、その中では対応は可能だというふうには聞いています。それはなぜかといいますと、タクシーのほうは、町内にあるタクシー会社以外の、例えば県内のほかのタクシー会

社のほうも利用は可能になっています。それは例えば伊勢崎市のほうに出かけて、伊勢崎市のほうの市民病院へ行ったとします。こっちへ戻ってくるときに玉村町のタクシー会社だけとは限らないので、そうすると別のタクシー会社を当然利用されると思いますので、そういうタクシー会社を含めて、できるだけ多くの会社、例えば協会のほうがあると思いますので、そのタクシー協会のほうにまとめて協定を結ぶとか、そういう方法をいろいろ検討しているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） いろいろ検討しているところでございますというお話なのですが、予算に計上されていて、予算が執行されれば、もう始まるわけなのですが、その辺のところは下話ではなくて、協定の準備とか、そういうものまで進んでいるのでしょうか。それとも町の中での買い物難民の方で、買い物の足を、例えば確保するということでは、町の中で動くのであって、伊勢崎市からは来ないですね。

だから、もうちょっと細かく説明を、検討した内容の説明を、タクシー券のというのは、いいとは思っているのですよ。いいとは思っているのだけれども、たまりんの廃止の話がぼんっと頭に来てしまっている部分と、突然なので、もう少し丁寧ということであれなのですけれども、そのタクシーの利用のやつも、あれっ、ちょっとそこまでちゃんと検討しているのかなというのがあったものですから質問しているのですが、実際には、例えばこういうようなものを運行しようとした場合には、民間のほうでしっかり大丈夫だとか、協定を結べる状況まで来ているとか、または民間の業者とタイアップした、たまりんの運行に委託するとかなんとかというような委託業務の話だとか、そういうようなものはある程度具体的に詰めていると思うのですけれども、その辺の関係をもう一度確認させてください。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 先ほど下話ということでお話をさせていただいたのですけれども、実際各社長さんにお会いして、そちらのほうのお話はさせてもらっています。現在近隣ですと、前橋市が同じようなマイタクという制度を実施しておりまして、あと吉岡町でも実施しております。そちらのほうにも事前に伺って、協定の方法とか、一応その辺も指導を受けて対応できるというふうな結論が出て、対応というか、予算のほうを計上させていただいたという経緯でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 前橋市のマイタクとか、そういうのも取り入れはどうかというような話もしようかと思ったのですが、そういうのを検討した上での話ですので、それは非常に評価はできるわけなのですが、あと今、ことはまだ両方、たまりんもありますので、廃止するわけではないので、あ

れなのですが、例えば今まで事業運営していただいていた事業者に対するアプローチのほうは、今度タクシーがあるので、たまりんのほうは少し見直しが入ってくるよとか、その辺はどうなのかというのは、今回予算がついていますので、特にあれかと思うのですが、そこの下話はしてありますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） たまりんのほうは永井バスさんのほうに運行を委託しているということで、事前に私のほうも2度ほど出向いて、その辺の下話というか、お話はさせていただいて、もしそういうことになれば、大丈夫かという話で、やむを得ないというか、そういうふうにお話はいただいております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 町民のいろいろな方々の足の確保の中で、たまりんの占める割合は、本来は高いのだらうと思っております。現在は利用してもらえるための工夫が、なかなかできなかったということがあって利用者がいないということだらうと私は理解をしておりました。町民の方の足の確保、たまりんに限らず公共交通の導入だとか、そういう玉村町にとって何がいいのかというのは、考える一つの大きなこれは施策ではないかなというふうに思っております。

町長が施政方針でもお話をされていますし、ほかの議員の方々の質問にも答えている中で、玉村町は便利な町なのだ、交通の利便の地だというふうな話をされています。私も一面、それはそういうふうに思っております。ただ、それはマイカーの方の話だけであります。マイカーの方にとっては利便です。あと、年齢も、要するに活動できる方々にとっては利便の町です。これから向かう高齢の方、それから学生の方、そういう若い人たちにとっては、車をまだ運転しない年齢の方、もう車の運転ができなくなった年齢の方、そういう方々に対する足の確保を玉村町の施策の中にどう取り入れていくかというのが、これからの大事な形になるかと思いますが、今回の予算とか、そういうものの中では、高齢者の方、75歳以上の方はたまりんの足の確保のかわりにタクシー券というのがあると思っておりますが、そうすると学生だとか、一般の生活をする方々に対する公共というか、そういう玉村町で生活をしていく中での足の確保については、玉村町は、これから検討するという形の認識でよろしいでしょうか。それともこのままよという感じではないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） タクシー券の配布につきましては、実証実験ということですので、これも今の段階では、どのくらい利用していただけるかというのはわからないところはございます。その辺の結果を見て、極端なことをいえば、たまりん、今までのほうがよかったのではないかと

いう話が出て、そういう結果が出れば、そういう話もございますし、その辺の結果を見て、また検討する余地はあるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） この足の確保については、町にとっても非常に大事なことだと思うのです。将来の玉村町を見据えた場合でも非常に大事なことだと思います。そういう面でいけば、たまりんの運行のことだけに限る話ではないと思いますので、玉村町にとって、そういう足の確保とか、そういうものについては、また大きく検討の要素があるのだらうと思います。そういう意味では、町でも、先ほどの質問の中でもちょっとありましたけれども、プロジェクトチームみたいなものをつくって、一つのチームでいろいろなものを検討していく、前向きな政策をつくることも大事なかなと思います。特に足の確保については、そういう大きなものではないかなと思いますが、それについては、町長、いかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 議員ご指摘のとおり、いろいろな考え方があると思いますので、今後よく検討させていただきたいと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ぜひよく検討していただいて、ダイナミックな政策を期待していきたいなと思えます。本来は、これは10分ぐらいで終わらそうと思ったのですがけれども、逆にできてしましまして申しわけございません。

2つ目の1人1スポーツ政策の中で、いろいろな事業とか、そういうふうな形にしております。その中で具体的な政策については、今、玉村町は結構スポーツをされている方が多くて、政策が充実してきているのかなという形で思っております。

その中で、裾野を支えてこられた方の中でも、スポーツ推進委員の方がおられるわけです。町長の答弁の中で、今現在3人で、条例では15人ありますよと。ここ平成26年からですから、もう数年はずっと3名ですよ。このずっと3名でいるということは、いろいろな機会に推薦をいただいたりとか、いろいろな形でやろうとしていたけれども、なかなか集まりませんと。集まりませんというのと、やめられませんというのものもあるのかもしれませんが、この13人の方が今3人になって、その方々に対しての処遇の関係だとか、立場だとか、その辺のところは、今はどんな感じになっておるのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 質問者の言われますように、スポーツ推進委員につきましては、先ほど町長がお答えしましたように15名以内ということになっておりますが、当時、平成10年ごろから15名、そのころは15名いたのですけれども、徐々に減ってきてまして、平成22年では10名、平成25年では9名、平成26年から3名ということになってしまいました。そんなことで、今3名の方でスポーツ推進についてはご協力いただいているということでございます。

そんなことで、我々も、このままでは申しわけない、3名の方にご苦労いただいたのでは申しわけないということで、常に募集、どなたか入ってくださいよということで、いろいろ話もしておりますし、広報でもお願いをしておるところでございます。今回も3月の広報にスポーツ推進委員の募集を載せたところでございます。そうしましたら、お一人やってみたいという相談が来まして、ほんの最近来まして、ぜひお願いしたいなどは思っているところでございます。

スポーツ推進委員につきましては、教育委員会の承認をいただいて、委員になっていただいているわけでございますが、報酬とすれば年間4万2,500円ということで、各学校を回ったり、地域にこの指導をお願いしてくださいよといえれば地域を回ったり、平成28年度の実績といたしますと、小学校に呼ばれたのが6回程度、地区に呼ばれたのが3回程度というふう聞いております。それと、毎月定例会を実施して計画の確認をしているところでございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 今ご説明いただいて、6回、3回の9回、これは年に9回ですか。月ではなくて年に9回ということでもいいのですかね。年に9回していただいて、4万幾らの報酬でしていただいていると。会議だけは月に一、二回ということでもいいのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 報酬につきましては、年間4万2,500円ということで、毎月定例会ということで、夜、毎月1回やっております。

それと、事業といたしましては、これは巡回教室ということで、要請によりまして、各小学校を回って、いろいろスポーツの指導をしたり、各地区の要請によって地区へ出かけるということもございます。

それと、推進委員の主催する事業といたしましては、仲よしソフトバレーボール大会を年2回やったり、シャフルボード大会とか、スポレク大会というのを自主事業として開催しているところがございます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 自主事業とか、そういうのをやっている場合には、それは別のまた補助が出

るということでしょうか、報酬とはまた別という。それとも報酬の中で、全部その人のお抱えという形でしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） この自主事業については、報酬等は出ません。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） このスポーツ推進委員をちょっと取り上げさせてもらったのは、町民の方がスポーツをどんどんしていくのに非常に下支えして、ご苦労されているのかなということが一つと、実際にやっている人からちょっと話を聞いたりなんかしたときには、結構もつと日数的なものとか、時間だとか、うんとかかっているという話をちょっと聞いて、私なんかは単価時給100円かねぐらいのことを、ちょっと嘆いていたことがあったものですから、実態が実際どうなのかなということで、ちょっと今聞いてはみたのですが、いろいろな形で大会に出たりとか、その市町村によって、やはり違うみたいですね。その分を手厚くして、スポーツ推進委員さんを重厚にして、スポーツをうんと振興しているところもあれば、またはそこのところが薄くなっている部分もある。

玉村町は、聞いてみると、ちょっと薄いかなという感覚がちょっとあったものですから、ちょっと見直しの機会とか、いろいろな面での見直しの機会になればと思って、この質問を取り上げさせてもらったのですが、その一つの例が、学校開放で体育館とか、武道館なんかを地域でスポーツされる方に使っていただいていますよね。そこのいろいろなチェックとか、そういうものについては、何かスポーツ推進委員さんをお願いしているという話を聞いたのですが、そのとおりでございますか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） そのとおりでございます。学校開放事業につきましては、その管理ですね、巡回をしてもらっております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 細かいことであれなのですが、学校の施設等は、数は変わらないのですよね、ここ十何年間は。小学校が2つ、3つふえた話でもないし、減った話でもないし、中学校は2つのままですよね。管理するというか、チェックする施設は同じだと思うのですが、スポーツ推進委員さんが13人いたときと、今3人ですよね、3人のときと仕事の量というのは、チェックする場所が多くなっているのですから、当然ふえているわけだと思うのですが、そのチェックして管理するに関しての、先ほどの報酬とは別だと思いますが、そういうようなお金については、13人のときと3人のときではどのような状況になっていますでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 学校開放事業については、委託料ということで、支払いはしております。ただ、やはり3人、質問者が言われるように学校の数は変わらないわけでございまして、それで推進委員さんが今は3人しかいないということでございまして、やはり3人で全部をきちっと、ですからどこまでお願いするかというのは考えなければならないということで、当時十何名いるときは、鍵を預けたり、逐次毎日とか、結構小まめに、その場に行ってチェックするということがあったと思うのですが、やはり今は3名だと限界がありますので、鍵はスポーツ振興室で預かったり、それと毎日巡回しているわけではございませんし、その辺は巡回の数も変わってきていると思いますし、やはり3名でできる範囲でお願いはして、そうなれば委託料も、その辺の計算でお願いするということになります。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） ちょっと聞いた話を言うだけなので、確認させてください。委託料の話ですが、単純に言って1人10万円ですと。それなので、13人いたときは130万円の予算がついて、スポーツ推進委員会に委託していました。だから、13人で回っていました。推進委員さんが減ってきたら、1人10万円なので、今は30万円ですと。鍵云々はあるのですが、責任の度合いとか、その中でチェックをしていく重要なこと、学校の施設の管理の話ですから、そこをちょっと削り過ぎではないかと思うのだけれども、その業務内容と委託料の計算根拠というのはどのようなもので運営してきているのでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） やはり先ほども言いますように毎日3名では限界がありますので、毎日各ところを回っているわけではございませんので、その辺で、単価については、今ちょっと手元がないので、具体的なお答えはできないのですが、その実動回数によって計算をさせていただいているということでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） そのように答えるしかないかなと思うのですが、よく調べてみてください。何かうんと厳しい形を、私はその話を聞いて感じたのです。スポーツ推進委員さんを拡充したりとか、スポーツを振興していこうかという話はしているけれども、実際にそういう方々にお願いするときには、負担はどんどん、どんどんふえるけれども、中身はどんどん減っているのかなと。それでは13人が3人になってふえやしねえやねと思いました。やはり町のスポーツを活性化するという形では、そ

ういふところの細かい配慮が必要、配慮というか、計算を緻密にしたところでのお金の支出の仕方が必要なのかなと思います。先ほどのたまりんの話ではないですけども、表面の動きを持って、すんんとではなくて、それに対しては一つ一つ手を打つのが必要ではないかなと思うのです。

例えば今のスポーツ施設とか、学校の大事なものをチェックする作業ですから、そういう人が足りないのであれば、その分3人ではなくて、スポーツ推進委員さんではない方、5人の方に頼むという考えはなかったのかとか、職員の方が、その分を一生懸命カバーしていたのかとか、そういう部分があるのかなと思います。

今の報酬の中身のことを、ちょっとあえて聞いたという話になるのですが、その辺のところは、町の行政を進めていく上では、しっかりやっていってもらいたいなと思います。時間もあと4分になってきたのですが、ポイント制度の導入についてということでは、まず施設の利用料については、町長のほうの答弁でありましたように、今後の施設を運営していったりなんかしていくのに、やはり経費はかかりますし、維持費もかかりますし、それを使って自分たちの健康を守っていくという形で、負担の増加もやむを得ない部分もあるのではないかなと、まず思います。

また、それをやればやるほどポイント制というものの導入ができれば、さらに活用しながら、それも利用できれば、自分の健康を守るスポーツというのは、しっかり普及するのではないかなという形で、ここのところはちょっと取り上げさせてもらったのですが、町長のほうの答弁でも、同じような感じの中でポイント制を取り入れるとか、そういうものも前向きな発言がありましたので、いろいろ検討していただいて、料金設定についても、いろいろご検討いただければなと思います。

町の皆さんが、しっかり町民の方のために仕事をしていると思っておりますので、町民の方の声をしっかりと、その方の近場に寄ったり、いろいろな方々のところに寄って、声を聞いていただいて、大事なところをしっかりとつかんでいただいて、行政に生かしていただけるよう要望したいなと思います。全般的な話で町長、一言お願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） スポーツのことにしましては、町でも担当課がいろいろやっておるわけでございますけれども、それが全てできているかどうかということになりますと、議員がご指摘のとおり、しっかりやる必要があるかというふうに思います。

たまりんの件にしましては、今後さらに検討することもあると思っておりますので、またいろいろ議員の皆様のご意見をお聞かせいただいて、しっかりやらせていただきたいというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 優秀な職員の方で構成されている玉村町でございますので、それをフルに發揮していただいて、町民の声をしっかりとつかんでいただいて、皆さんがすごい、すごいと言っていた

だけるような町の行政をご期待して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（高橋茂樹君） 休憩します。2時45分に再開いたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

◇議長（高橋茂樹君） 再開します。

◇議長（高橋茂樹君） 次に、7番川端宏和議員の発言を許します。

〔7番 川端宏和君登壇〕

◇7番（川端宏和君） 議席番号7番川端宏和でございます。議長の許しを得ておりますので、質問させていただきます。

平成29年度施政方針についてでございます。①として、町長による平成29年度の町政運営に対する方針を伺いました。改めて公の仕事として、職員との人間関係、またトップとしてのかじ取りに難しさを感じているのではないのでしょうか。また、町政運営に当たっては、町の将来をしっかりと見据え、長期的な視点に立っての町政運営と述べています。

そこで、町長の描く町の将来像とはどのようなイメージがあるのか、このことについて伺います。

2番目、町政運営基本方針とその施策についてでございます。今後多くの財源を必要とする課題が山積しており、厳しい財政運営が予想されていると述べております。新年度は、目の前の課題に着実に対応するとともに、財政状況を踏まえながら、町が将来にわたって継続的に発展できる、しっかりとした土台をつくれるよう事業に取り組むとありますが、具体的な事業展開を伺います。

3番目に、障害者福祉センターたんぼぼの建てかえ工程はでございます。懸案となっていた障害者福祉センターたんぼぼの建てかえによる今後の工程及び建設形態について伺います。

④として、防犯カメラ設置についてでございます。各小学校や県立女子大学の周辺に防犯カメラ15基を犯罪の抑止を図る目的で設置とのことですが、犯罪の抑止を図るのであれば、カメラ設置がされていることを周知させるための掲示板が抑止になるのではないかと、設置の考えについてお伺いいたします。

5番目に、道の駅玉村宿、さらなる利用促進を図るについてでございます。「賢い料金」事業で道の駅玉村宿が試行的に活用されるとのことですが、高速道路利用者へのサービス充実についての具体策は何かについてお伺いします。また、今後周辺開発についての考え方についてもお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君登壇〕

◇町長（角田紘二君） 川端議員の質問についてお答えいたします。

最初に、町長の描く将来像はどのようなイメージかのご質問にお答えをさせていただきます。私は、町長就任以来、選挙公約であります「町の人口増加」と「財政の健全化」を基本として、玉村町発展のために取り組んでいるところであります。

本町におきましては、人口減少と財政の硬直化が続いており、今後は、さらに社会保障費の増加が見込まれ、厳しい財政運営が予想されております。

このような状況を克服し、本町が将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりを進めるためには、「第5次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「都市計画マスタープラン」などを着実に推進し、本町が県央地域において安全で安心して暮らしやすい魅力ある町を築いていく必要があります。

特に私の描く町の将来像は、健康で誰もが生涯活躍でき、交通の利便性や大都市に近接する特徴を生かし、子育てしやすく、若い人が安心して働ける町をイメージしております。

将来にわたって継続的に発展できる、しっかりとした土台をつくる事業展開についてのご質問ですが、当初予算の主要事業として、本町の特徴を生かした定住・移住促進や交流人口の増加、企業誘致などの税収確保につながる事業を積極的に展開していくことにより、将来にわたって継続的に発展できる、しっかりとした土台を築くことができると考えております。

次に、障害者福祉センターたんぼぼの建設工程についてお答えいたします。障害者福祉センターたんぼぼは、建てかえの建設主体は玉村町社会福祉協議会となっております。今後、玉村町社会福祉協議会は、3月中に実施設計業者の入札を行い、業者を決定後、建設に向け、本格始動します。次に、7月中旬ごろ、建設業者を入札し、決定する予定です。建設業者は、旧施設の解体及び新築工事の両方を担います。工事は、初めに旧施設の西側半分を解体し、北側の施設で運営を続けながら、南側で新築工事を行います。新築工事終了後、残りの旧施設を解体します。平成29年度内に全ての工事を終了し、平成30年度から新たな施設で運営する予定となっております。

次に、防犯カメラの設置についてのご質問にお答えいたします。議員のご指摘のとおり、カメラが稼働している旨の掲示板等の設置が犯罪抑止として有効かと思えます。現在、防犯カメラを設置した箇所周辺の電柱等に、順次「防犯カメラ作動中」の垂れ幕や路面標示ステッカーを設置し、周知を図っておりますので、今後の設置箇所につきましても同様の対策を図ってまいります。

次にご質問いただきました、道の駅玉村宿のさらなる利用促進を図ることについてお答えいたします。ことしの2月上旬に国土交通省は、高速道路ネットワークを賢く利用していただく取り組みの一環としまして、休憩施設不足等の解消に対応し、道の駅玉村宿を含めた全国3カ所の道の駅において、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」事業の試行を行うこととしました。本事業の実施により、高速道路利用者が道の駅を休憩施設として利用することが容易となり、今後、道の駅玉村宿も広域圏からの来場者が多くなることが予想されます。

このような状況から、道の駅玉村宿での「高速道路利用者へのサービス充実」につきましては、本来の役割であります、一般道路からの休憩サービス機能の向上を常に模索していくとともに、高速道路利用者の来場状況等の実態も把握しつつ、パーキングの代替機能が果たせるよう休憩サービス機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、今年度は東京圏情報発信推進事業にも取り組みますので、「賢い料金」事業のPRを含めた道の駅玉村宿の魅力についての情報発信を行い、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

また、道の駅玉村宿の周辺開発については、関越自動車道スマートインターチェンジに隣接、東毛広域幹線道路の沿道という交通利便性の高い地区ということから、産業拠点としての開発を進めていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 2回目からは自席にて質問させていただきます。

その前に、町長に一言申したいのですが、町長は答弁の際、ちょっと丸まって答弁をすると、下を向きながら答弁というのは、私はいかがなものかと、もっと大きく見えるような議論をしたいと、そのように思っていますので、よろしく願いいたします。悪口を言っているわけではないですからね。町長は、もうちょい大きく見えるような態度でいてほしい、そのような思いから発しているわけでございます。

では、通告書に基づいて質問させていただきます。最初に、町長の描く町の将来像はどのようなイメージを持っているのかということで質問いたしましたが、お答えはいつものとおり、第5次総合計画にのっとり政策をしていくと、それは当然のことでございます。ただ、この第5次総合計画におきましては、前町政がつくってきたものでございまして、敷かれたレールに乗るのではなく、町長の片隅でもある思いを聞きたいと思ひまして、今回質問させていただきました。

改めて、まずトップとして物事を決めるときには、かなりの権力で決められる、そのように私は思っています。きのうの質問にもございましたが、町田さんが6年にわたり中央小学校の、子供の安全に関しての予算がきちっとついたら。そういう形で町長の権限ってかなり強いものがあるのだなと、しみじみ思っているところでございますが、町長の描く、こういう町に本当はしたいのだよということを、まずお聞きしたい。よろしく願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 自分の姿は自分でなかなか見れないものでありまして、細かいところまでお知らせいただきまして感謝しております。

それで、私の描く玉村町ということで、大変大きなご質問でございますけれども、やはり総合計画

とか、マスタープランとか、そういうような今までの既成の決められたことがありますので、これを全く無視して町政というのは成り立たないというふうに私考えておりました、これはそういうものを無視するということができるならばしたい点もありますけれども、やはり今までの歴史の上で玉村町というのはなっておるわけでありまして、その辺は、ただ5カ年、あるいは10カ年というものが、そういうようなものに縛られてといたしますか、レールを敷かれた上で何ができると考えますと、現実の今の時代で、10カ年先まで町政を規定するというのは非常に難しいことではないかなと思うことがしばしばでございます。

ただ、皆さんを含めて、今まで町政をやってきたわけでございますので、その人たちの決めた5年、10年の計画を、全くそれを無視して、自分のやりたいようにやるというのは、これはなかなかできないわけでありまして、先人が敷いたレールを基本は守りつつも、それにいかに自分のカラーを出していくかということではないかなというふうに思っております。

その上で、私が描いている玉村町のイメージ、町のあり方というのをご質問でございますけれども、やはり何回も申し上げますように玉村町の、この置かれている地理的、あるいは今までの経緯の中で、これからの玉村町を考えたときに、やはり周りの市町村の状況ということから、玉村町の位置づけをしていきたいというふうに思うわけでありまして。

そういう点で、簡単に申しますと、交通の利便性と自然に恵まれた環境、こういうようなものから何回も申しておりますけれども、今いる住民の人たちの、この生活の安定というようなことをもとに、新しい人たちに入ってきて、バランスのとれたまちづくりをしていくということで、そのためには、やはり企業の誘致、あるいは農業、商業等も考えた上での財政的な裏づけがないと、なかなかできないということでもありますので、そういうようなものにも目を向けた基盤づくりをしていきたい。

それから、将来の高齢化に備えて、健康寿命を延ばすような施策を考えるということで、今回新たにテストパイロットをやりたいということで提案しておるところでございます。いずれにしましても、安定した財政、あるいは自由に使えるお金がないと、なかなかいろいろなものできないということでもありますし、今度の予算に関しましても、非常に厳しい状況が迫ってくる中で、最大限自分の理想とする施策をしたというふうに思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 町長の答弁は、紙に書いてある、そのとおりと私も思うのですが、余りにも夢がないのではないかと、そのように思っているわけでございます。それが確実にできる、できないではなくて、トップに立つ人間が、どのようなまちづくりを考えているか、それは夢話で私はいいと思っているのです。それに近づけるために施策等行っていけばいいわけで、せめてこういう楽しい町をつくりたいよねぐらいの答弁があってもいいのかなと、そのように思っています。

今、玉村町、旧354を見回してみても、ほとんどシャッター街で、今までにぎわっていた町並み

は消えてしまった。このままでいいのかと、まずそこから考えてもいいのではないかと。きょうもちよっと見ましたら、町をデザインする、三友議員さんの写真が、いつもよりきれいに写っているのですが、これを見たわけですから、行政に頼ることなく、そういう形でまちづくりを進めている団体もごさいます。

そういう観点から町長の考え方一つで町も変わっていくと思うわけです。私としては、町並みをどうにか変えていければといろいろ考えているわけですが、昔、私が議員になりたてのときに八幡様の大門通りというか、あの通りをどうにか浅草寺みたいなあれにできたらと、ばか言うんじゃないと笑われて終わりだったのですが、夢は夢物語として、そういう方向性でもつかめたらいいかなと、そのように思っているわけです。

私の今の提案としては、神楽寺の前の北の細い道から八幡様の通り、あの辺をシャットアウトして、あそこで例えばバザーをするなり、トラック市をするなり、そうした少し小さいイベントでもやっていったら、町として少しは活性化していくのではないかと、そのように思うわけですが、そういうみみっちい話はどうでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） それぞれに夢があると思いますので、みみっちい何かは関係なしに大切にしていきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 私も町民にいろいろ話をするわけですが、今の町長は何を、どういうまちづくりをしているのだから、ちょっとわからないよねという言葉をあちこちで聞いておりますので、今回はその質問をしてみたのですが、新しい考え方は余りないのかなと、そのように思うわけですが、ちょっと寂しいかなと思っております。できればもっと楽しい、住んでよかったと、楽しいだけがよかったのではないと思うのですが、もう少し夢のあるまちづくりを進められたらいいかなと、そのように思っている次第でございます。

次に、町政運営基本方針で、土台をつくれるような事業、これに関しても昨日から質問がございまして、答弁は出ております。決まったことをしっかりやっていくぐらいの答弁しかなかったわけですが、しっかりと事業展開を進めていただければいいかなと、そのように思っております。

3番の障害者福祉センターたんぼぼに関しては、念願であった、やっと建てかえが進むかなと。何せ老朽化が進んで、利用者にとっては、あしたは何が起こるかわからない、この時代において大分心配されている、利用者の家族の言葉も聞いております。

先ほど建築形態に関しては聞いたのですが、とりあえず順番に壊して、順番に物を建てていくと、そのようなことでよろしいわけですね。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 町長より答弁のあったとおりでございまして、L字型になっておりますよね、北、西って。それで、西を取り壊して、そこに建つと。それで、今作業については、残った北側でやってもらう。そこで足りない場合は、のぼらに何人か移ってもらうというようなことも考えてはいるという話も聞いていますが、基本的には、そういうふうにしている。そして、新築し終わったら引っ越して北を壊すと。そこは駐車場にさせていただくという計画になっております。よろしくお願いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） これというのは、まだ設計図等は、まだですよ。要は、これは1階建ての建物の想定でいくわけですか。

◇議長（高橋茂樹君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 平家の640平方メートルの1棟ですから、よろしく申し上げます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） とりあえず細かく答弁がありましたので、これ以上聞いてもしようがないので、これに関しては、これにて。

まずは、建築の際は利用者に余り迷惑のかからないように安全を期して事に当たっていただきたいと、このように思っております。

次に、防犯カメラなのですが、この防犯カメラに関しては、玉村小学校区におきましても、夏に地区懇、地区懇談会がございまして、その際にもいろいろ防犯カメラに関しては意見が出ておりました。非常に早い対応だったなと驚いているわけですが、小学校等からの要望において実施なされるのか、町長にちょっとお伺いいたします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） お答えいたします。

小学校は町内5つございまして、そちらのほうから要望を、去年の段階でちょっと聞かせていただいて、一番よく知っているのが、学校のほうで、どの辺がいいかというのは一番わかると思いますので、そちらのほうから要望を聞いて、それに基づいてカメラを設置する予定になっております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） とりあえず15基、これは新規に15基つけるわけですかね。要は小学校区に關してはどの辺につくわけですか。答えられる限りで構わないので、お願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 基本的には、通学路に設置するというので、お話はさせてもらったり、要望は来ておりますので、具体的にどこにつけるかというところまでは、まだいっていないのですけれども、協議しながら設置していきたいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 私の今回の質問は、掲示板というのが抑止になるのではないかと。要は別にカメラがついていなくても、ここについていますよという、それを見ただけで、ある程度違うらしいのですね。うそついてまで行政はするかというと、できないとは思いますが、私、抑止として考えるのであれば、目立つところに大きく看板等をつけていただきたい、そのように思うわけですが、今ついているのは、電信柱に書いてある、余り目にしたことは私ないわけですが、その辺に關して、もうちょい大きく見えるような看板等は考えられますか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 設置する場所も、やはり限られているところがございましてけれども、できるだけわかりやすいとか、目立つところに設置したいと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） このカメラ事業に關しても行政がやると、行政がお金を出してやるわけですが、民間の会社関係の方にも協力いただいて、つけていただけないかと、その辺の要望等は、町から民間に対して話はできないでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 小林賢一君発言〕

◇生活環境安全課長（小林賢一君） 民間のところにつけられるかというお話かと思うのですけれども、金額のほうもかなりします。性能がかなりいいカメラを設置させていただいておりますので、例えば要望があったところにつけるということは、なかなか難しいと思います。まず、学校と公共施設関係のところを優先的につけさせていただければと思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 利用できる場所は、民間の会社なり、そういう話を持って行って、協力し

ていただければ行政のほうも助かるかなと、そのようなことを思っております。

次に、道の駅玉村宿なのですが、この周辺開発について、私いろいろ考えてみました。今の道の駅玉村宿はですね、要は通過点にすぎないのではないかと。確かに駐車場等は車でいつも目いっぱい、結構それなりに混んでいるように見受けられるわけですが、ほとんど時間調整の車がとまっているのではないかと、そのように思うわけですが、通過点から目的地になるような施策を今後考えていただきたいと、そのように思って、今回質問させていただきました。

例えば裏の土地、裏の土地というか、田んぼなのですが、ああいうところにイチゴ農園をつくったり、あとは子供を呼べるような施設を今後ふやしたり、それによって人を集める工夫をしていかないと、今後通過地点で終わってしまうのではないかと、そのように私は思うわけですが、その辺の見解に関していかがでしょうか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅玉村宿につきましては、確かに休憩施設ということで、滞在型というほどまではいっていないのが事実でございます、ほんの一瞬の滞在かなというふうになっております。今回ETCの関係のバージョン2.0というのですが、その指定も受けましたので、さらに高速道路からのパーキング機能というような形も、今度はできるような形になりますので、今まで以上に休憩施設としての充実を図っていきたいというのが、まず1点、基本的にはありますけれども、それがさらに滞在型に発展するためには、今、議員さんおっしゃるような、その周辺の開発というのは、担当からすれば望むところなのですけれども、なかなか事情もありまして、すぐにとというわけにもいかないというのが実態でございますけれども、滞在型を目指すという意味では、そういったことも必要であろうかなというふうには思っております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 課長が言われましたのは、事情がいろいろあって、事情に関して、どういう事情があるのですか。

◇議長（高橋茂樹君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 財政的な事情もありますし、開発行為ですかね、そういった開発許可の関係でしょうか、そういったこともあるかと思えます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 確かに物をつくっていくというのは、当然財源が必要ですよ。ただ、きょう、あしたやれとか、そういう話をしているわけではなくて、今後私さっきから言っているとおり、

通過地点から目的地にしたいと、そのように考えて、今回言っているわけですが、事情は事情としてわかるわけですが、まず一つ、段を踏んで物事を進めていかないといけないのではないかと、そのように思っているわけですが、段を踏む覚悟はございますか。やっていきたいとか、そういうのは。町長、大分眠そうなので、少しちょっと。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 道の駅玉村宿は、ご承知のように経営状態も余りうまくいっていないという状況があります。これは今までいろいろな要因を言われておるわけでありますが、なかなか道の駅玉村宿の建物、あるいは場所、その他いろいろな要因、あるいは1度行っても買うべきものがないとか、いろいろなことが言われていまして、町といたしましても、特に物産の販売に関しましては、玉村町の独自性を発揮できるようなものを何とか売りたいというようなことで、いろいろな工夫をしておるわけでありまして。

しかしながら、単独で、今の状態で、なかなか難しい面もありまして、道の駅玉村宿周辺のあり方という面に関しましては、今のままでいくのがいいのか、それとも周辺のあり方をどういうふうにしていくかということで、町の中でプロジェクトチームをつくって、今後検討していくという段階になっております。私自身の考えといたしましては、いろいろなクリアしなければならない問題はありますけれども、今後道の駅玉村宿は、町としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） 玉村町においては、駅もなければ、とりあえずは何にもないという土地柄ではございますが、せめて夢ぐらいは持ちたいかなと、そのように思っているわけでございます。道の駅玉村宿をこのままにしておくのは、やはりもったいないかと、私はすごく思っているわけでございます。肉の駅なりあるわけですから、そういうものを利用させていただいた中で、いろいろな考えを皆さん持ち寄って、いい道の駅玉村宿にしていけたらなと、そのように思っておる次第でございます。

それで、最後にはなりますが、もう少し町長には言いたいのですが、夢を持った施策で、当たり前なことをやるのなら、別に誰でもできるなんて言うては申しわけないのですが、そうではなくて、ある程度の、言葉の上でもいいのです。要は夢を持てるようなまちづくりに関して、町民に発信していただきたい、そのように常に思うわけですが、もう一度、町長、夢を語って、もう無理ですかね。町長の、いや、本当はこういうのをやりたいのだよというのを、本音を本当は聞きたいのです。ぜひお願いします。

◇議長（高橋茂樹君） 町長。

〔町長 角田紘二君発言〕

◇町長（角田紘二君） 夢に関して、いろいろこだわっていらっしゃるので、あれなのですけれども、もちろん町の将来に関する夢というのはいろいろありますし、今現在目先に突きつけられていることだけではなしに、10年先、あるいはいろいろな状況はありますけれども、できるできないは、また別といたしましても、いろいろな夢はございます。

ただ、私の口から、こういうふうにしたいということによって、それに対していろいろなものが動き出したり、何かということもありますので、私自身は先ほど冒頭述べましたように、玉村町の方向といたしましては、バランスのとれたまちづくりということで、それを一つ一つ実現していくのが、私自身の夢がかなうものになるというふうを考えております。一つ一つの事柄を抜きにして夢だけ語っていても、決してそれが達成できるような甘いものではないというふうを考えておりますので、そういうことで、ご理解いただければ結構でございます。

◇議長（高橋茂樹君） 7番川端宏和議員。

〔7番 川端宏和君発言〕

◇7番（川端宏和君） まちづくりというのは、ある程度アンバランスでも私はいいのではないかと。財源に関しては、バランスをとるのは当然でございますが、まちづくりに関してはアンバランス的なものがあってもいいのではないかと私は思っているわけでございます。ぜひここにも写真がございません。町をデザインしましょうよ。これをもって私の質問といたします。

以上です。



○散 会

◇議長（高橋茂樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後3時22分散会